

武蔵野市第四期長期計画調整計画

緑・環境・市民生活分野市民会議

第5回

平成18年11月26日（日）

武蔵野市商工会館4階市民会議室

- 日 時 平成 18 年 11 月 26 日（日）午後 1 時 45 分～午後 4 時 43 分
- 場 所 武蔵野商工会館 4 階 市民会議室
- 出席者 赤松委員、石川委員、今木委員、河田委員、久木野委員、栗原委員、上月委員、近藤委員、西園寺委員、島田委員、白石委員、瀬口委員、長嶋委員、新垣委員、皆川委員、渡部委員、小竹先生（アドバイザー）、事務局、傍聴者 4 名

午後 1 時 4 5 分 開会

1. 開 会

○小竹アドバイザー 皆様、こんにちは。本日、日曜日にお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。それでは、本日、第 5 回目になりますが、私、小竹がまた司会進行させていただきます。

第 5 回武蔵野市第四期長期計画・調整計画、緑・環境・市民生活の市民会議を始めさせていただきますと思います。

本日、皆様にお配りしております次第に従って進めさせていただきます。ちょっと空席がありますが、もしかしたらおくれられるかもしれませんけれども、時間になりましたので、始めさせていただきますと思います。

本日の予定なんですけれども、式次第のとおりにさせていただきますと思うんですが、きょうで 5 回目で、いわゆる勉強会が終了になりますので、最後の時間を少し、次回からの議事進行の進め方とかまとめ方、全体のまとめに入っていく段階、ステップの 2 番目となりますので、その進め方についてどうするかということを考える時間をちょっと設けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

2. 議 事

○小竹アドバイザー それでは議事に入っていきますが、まず発言の前にはいつものように挙手、それからお名前をお願いいたします。匿名希望の場合は、その旨をおっしゃってください。また、限られた時間ですので、皆様が発言できますように、ご協力をお願いしたいと思います。

それでは、議事の一番最初ですが、第3回の会議録の確認をさせていただきたいと思えます。お手元に郵送で届いていると思いますが、この内容でご訂正など、あるいは発言漏れ、明らかな誤りなどがある場合は、お願いいたします。

○新垣委員 21 ページ。上から 12 行目ぐらいのところ「その公文書用紙やオーナーその他」、こうなっておりますが、「区分所有者、オーナーその他」。

それから、6 行下へ行きますして、「1 体 8000 円」を「1 袋」に直す。その下の行、「1 万 8000」の次に「円」を入れておいてください。

○小竹アドバイザー ちょっと確認をさせていただきます。ただいまの 21 ページの「公文書用紙」を「区分所有者」に変更、よろしいでしょうか。それから 6 行ほど下がったところ「ふえるわけではないですし、1 袋 8000 円から 7800 円ぐらいで今売られていたものが、現状 1 万 8000 円ぐらい」ということで「円」を追加していただきたいということですよ。よろしいですね。

次は何ページでしょう。

○新垣委員 44 ページ。上から 10 行目、「一番大きな公債」とありますが、それは「防災」です。「フレームワークの中で、一番大きな公債と農水跡地の」となっていますが、「公債」を「防災」。

○小竹アドバイザー それでよろしゅうございますか。

○新垣委員 はい。

○小竹アドバイザー そのほかに。

○西園寺委員 間違いというほどでもないのですけれども、29 ページの真ん中辺なんですけど、「個別収集になったから」は、個人ではなくて 1 戸、2 戸という意味なので、「戸別」です。同じようなのが後も何か所か出てくるんですが、直さなくても意味は通じますが。

○赤松委員 4 ページの 15 行目、「委員が回答するか、委員が回答するかは否定しないで」ではなくて「決定」と申し上げました。

文章の必要じゃないところを削除するというのは、もうだめですね。

○小竹アドバイザー 今のような字の間違いとか意味が通じないところの訂正にとどめていただけるとありがたいのですが。

○赤松委員 わかりました。

○小竹アドバイザー そのほかはございますでしょうか。

それでは、ただいま挙がりました変更点を各自のところに記載していただいて、これで決定ということになりますので、よろしくをお願いします。ありがとうございました。

次に、前回のご要望に関することで、事務局の方からご報告があれば、お願いしたいのですけれども。

○渡辺幹事長 事務局からですけれども、前回ご要望がございましたのが、コミュニティがテーマでございまして、そのときの関連の資料の提出というご要望がありましたので、担当の職員とも相談いたしまして、本日お手元に3種類の資料をお配りさせていただいております。こちらです。緑色の「第5期コミュニティ市民委員会答申」というものと、紫色「第5期（平成17年度）コミュニティのあり方懇談会報告」と、白いものの報告書ということで、「成熟社会におけるコミュニティの在り方」、この3点をお手元に配付させていただきましたので、ご確認いただければと思います。

以上です。

○小竹アドバイザー どうもありがとうございました。この件につきまして、何かご質問等、もしおありでしたらお願いしたいのですけれども、よろしゅうございますでしょうか。

では、前回要望した資料をいただいたということで、次に移らせていただきたいと思えます。

次は、傍聴人がいらした場合は、入場していただくのですが、本日の傍聴人のご予定はどのようなになっていますでしょうか。（「お1人いらっしゃいます」と呼ぶ者あり）では、傍聴人の方にお入りいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

〔傍聴人、着席〕

○小竹アドバイザー では、傍聴人の方がご着席されましたので、議事を進めたいと思えます。

それでは、本日の市民生活2の分野に関しまして、ご担当の部署からご説明をしていただきたいと思えます。

まず最初に、本日お願いしております部署の方のご紹介をさせていただきます。

まず、新公共施設開設準備ご担当の前田課長。

長澤環境生活部長。

井田生活経済課長。

いつも事務局を担当していただいています安全対策課の渡辺課長。

後列にまいりまして、中央市民センターの平井所長。

それから、戸籍住民課長もおいでですけれども、まだちょっとお見えになっていらっしゃらないようです。

それから、保険年金課の丹羽課長。

防災課の大野課長。

きょうは、7部署からご説明がありまして、まだお見えになっていらっしゃらないのですけれども、戸籍住民課の本間課長と保険年金課の丹羽課長は、長期計画の中に項目立てがないので、ご説明はしていただくことはないのですが、皆様からの質疑応答の中でご担当の箇所があった場合にご返答いただくということで待機していただいております。

それではご説明をお願いしたいと思います。まず最初に、新公共施設開設準備ご担当の前田課長、よろしく申し上げます。

○前田新公共施設開設準備担当課長 それでは新公共施設、私どもの仮称武蔵野プレイスの建設につきまして、その経過等をご説明いたしたいと存じます。

この施設はいろいろな意味で話題になっておりまして、お詳しい方もいらっしゃるかと思いますが、経過等を今回お配りしておりますレジюмеに従いましてご説明をいたしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

この施設につきましては、図書館機能を中心といたしました複合施設でございます。青少年活動の支援をする施設ですとか、NPOを中心といたしました活動の支援をする施設等が中に入りまして、これを複合的、一体的に管理をするという、ちょっと新しい概念の施設でございます。

話は昭和48年にさかのぼります。建設予定地はご承知かと思いますが、武蔵境南口の、かつて農林水産省の食糧倉庫があった土地でございます。昭和48年に農水省の食糧倉庫の跡地につきまして農水省と市が協議に入ったわけでございますが、西部図書館ができましたのは昭和56年でございます。実はその前の議論でございます。跡地の取得も、利用計画についてなかなか具体的な議論がまとまらず、当時の食糧庁でもかなりやりとりがあったようでございますが、平成9年に市議会において農水省跡地利用計画検討特別委員会という委員会が市議会で設置をされまして、この市議会の委員会での議論を踏まえて、平成10年に図書館、青少年チャレンジセンター等の施設を活用するなどの利用計画をまとめまして、同年、土地を取得いたしました。約5000平米でございます。

平成11年には、跡地の北側半分、2160平米ぐらいの土地でございますが、これを恒久的に公園として残すために、都市計画公園として都市計画決定をいたしました。

次に、レジュメの2番でございますが、平成13年3月に外部の有識者の9名から成ります新公共施設基本計画策定委員会が設置されました。

平成15年2月に新公共施設基本計画策定委員会報告書として答申がございました。この報告書は、施設の大きなコンセプトといたしまして、「集う、学ぶ、創る、育む、知的創造拠点」という位置づけをいたしております。また、4つの施設機能を打ち出しております。先ほどちょっとご説明しました図書館機能を持つ施設、それから会議・研究・発表のための施設、創作・練習・鑑賞のための施設、さらには交流のための施設という概念を打ち出したわけでございます。

さらに、先ほど申しましたように、すべての機能を有機的、一体的に管理をするという新しい管理方法の提案がございました。

その後、だんだん近くなってまいりましたが、平成16年2月に武蔵境新公共施設設計プロポーザルというのがございます。これは川原田康子氏という設計者でございますが、この方が202名の応募者の中から設計者として選考されました。

この設計プロポーザルといいますのは、ご存じの方がいらっしゃると思いますが、実は普通は2通りの方法がございまして、よく建物の設計自体をやるというプロポーザル、設計者、人を選ぶという方式がございます。私ども、この方式の人を選ぶという方式をとりました。図面自体は、川原田さんが描いた図面がそのままが生きているわけではございません。あくまで人を選んだということでございます。

ちなみに、そのときのご提案は、地上一部2階、地下3階、駐車場を除いて約7000平米程度でございました。この発想を踏まえた総合的な提案で設計者を選んだということでございます。

平成16年5月にこの設計者の川原田さんを含めました有識者4名と市の助役を初めといたしました部長クラスの委員8名を加えました農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会が設置をされました。

これは、その前の委員会のコンセプトをもうちょっと具体的にするという委員会でございまして、これが17年3月に施設の詳細とか規模ですとか管理運営等の建設の基本計画として報告書としてまとめられたわけでございます。

内容は、プレイスは「場」という意味ですが、公共空間の新しいイメージを設定いたしまして、図書館を中心に生涯学習あるいは青少年健全育成、市民活動支援を備えた一体的、有機的に連携するための、横文字になってしまいますが、ライブラリーですとかフォーラ

ム、スタジオ、市民プラザという概念、4つの具体的な施設機能を配置いたしまして、施設規模の概要は、このときの報告は地上4階、地下3階、延べ床面積約9600平米。これは駐車場除きです。駐車場を入れますと、1万平米をちょっと超えるものでございます。

この農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会の報告に基づきまして、平成17年10月に施設の基本設計、設計者、川原田さんによる基本設計が完了いたしました。ご承知のとおり、前後いたしまして、市長選がございまして、前市長の市長辞職に伴う市長選でございましたが、そのときはほぼ基本設計ができ上がる直前でありまして、新市長に指示を仰いだわけでございますが、これはできる直前でございました関係で、基本設計はそのままつくったという経過がございました。

しかしながら、この辺からは争点になってくるわけでございますが、新市長がいわゆる施設のコンパクト化ですとかコストダウンを公約の1つとして掲げておりました関係で、その基本設計に対する市民意見を聴取ということで、オープンハウスというものを開催いたしました。2回ほど、17年12月25日と、18年1月8日に市民会館と境南コミセンというところで皆さんに基本設計に対する意見を伺ったというものでございます。

本年3月でございまして、オープンハウス等、あるいは市民意見、いろいろ参考にしながら新市長が地上3階、地下一部3階、延べ床面積約7800平米の規模の施設計画建設案を提案いたしました。ご案内のとおり、市議会の同意を得られませんでした。結果的に平成18年度予算は市の予算が否決をされることになったわけでございます。

4月、5月につきましては、市始まって以来の暫定予算になってしまったわけでございますが、ご承知のとおり、暫定予算の場合は、期間が長引けば長引くほど市民生活に直接影響するという事態になりかねませんもので、この事態を市長が打開すべく本年7月に、図書館、NPO、青少年などの専門家から成る武蔵野プレイス（仮称）専門家会議を設置いたしまして、基本設計に立ち返って4つの課題、より使いやすい施設配置に関する事、管理運営の方法、主体に関する事、駐車場の出入口の位置に関する事、そしてほかの施設の連携に関する事につきまして、基本設計を評価検証いたし、それを実施設計、本格的な細かい設計でございまして、に反映させるということで市議会の了承を得まして、6月以降の暫定予算が回避をされたわけでございます。

現在の専門家会議、6回を数え、先生方に精力的な議論を行っていただいております。遅くとも年度内、3月までには委員の報告書としてご答申をいただく予定でございます。

これが現在までの経過でございます。

以上でございます。

○小竹アドバイザー ありがとうございます。

それでは次に、安全対策課の渡辺課長、よろしくお願いします。

○渡辺安全対策課長 説明の前に、先ほどちょっと委員の方から、音が漏れているというお話をいただきまして、これは下をお入りいただいたときにごらんいただいたと思うのですけれども、下でイベントをやっております。1階の方で本番をやっていて、ここの上がその控室ということで練習をやっていてということで、扉は閉めているのですけれども、どうしても完璧な防音になっていないということなので、どうしても音が漏れてしまいます。これは3時までだそうです。ですから、もうしばらくご容赦いただければと思います。

○石川委員 今は話を聞くだけということですか。

○小竹アドバイザー まずご説明を全部伺うということにさせていただきたいと思います。

○渡辺安全対策課長 それでは、安全対策課の説明をさせていただきます。

私どもは、昨年7月に防災安全部ができて、防災安全課から分かれた形で安全対策課がございます。そうした関係もございまして、長期計画の項目といたしますと、本文の112ページでございまして、こちらの施策の体系図をごらんいただきますと、こちらの方の基本施策ですと下から2番目、「防犯性の高い快適なまちづくり」という中に、施策といたしますと「防犯性の高いまちづくりの推進」。

オレンジの帯の部分ですけれども、事業といたしますと、「市民安全パトロール隊とホワイトイーグルの連携」になってまいります。こちらの方は、本文で申しますと77ページに記載がございまして、「(3)消費者活動の支援」の下に「8 防犯性の高い快適なまちづくり」の「(1)防犯性の高いまちづくりの推進」というところに記載してございます。

防犯関係としては、エリアパトロールとホワイトイーグルの連携という形になっておりますけれども、エリアパトロールが市民安全パトロール隊というものになっております。

内容の説明は事前に資料をお配りさせていただいております。これは事務報告書でございまして、この部分の写しに1枚、ホワイトイーグルの活動を追加したものでございます。事前配付資料の2ページの1と2及び3ページとなっております。

資料の2ページの1ですけれども、こちらは市内安全パトロールでございます。これは通称ホワイトイーグルといたしまして、パトロール車両2台で市内の小学校や子ども施設70カ所をパトロールしているものでございます。

その下の2、市民安全パトロール隊はここに記載してあるとおりでございますけれども、現在は2年が1つの任期でございますので、ちょうど10月25日で新しい2期目に入りました。それで現在、12人ほど増員いたしまして61人、市内の3つの地区におきまして、徒歩または自転車でパトロールしてございます。

次の3ページは表で、「安全対策課及びホワイトイーグルに通報された不審者等情報」というものですが、ホワイトイーグルから私どもの方に連絡が入るものの一覧になっております。

14年度から直近まででございますけれども、15年度68件から16年度は47件と減ってございますが、17年度は71件と不審者情報の件数はふえているのですけれども、これは私どもが分析いたしますに、こういった該当行為や犯罪が単純にふえているものではありませんで、市民の方々にホワイトイーグルの存在を認知していただきまして、よりそういった情報がお寄せいただけるようになったということで、17年度はふえてきたと考えてございます。

長期計画はこちらの方ですが、あとは資料の方で簡単に業務説明という形で資料の説明をさせていただきます。

1ページでございますけれども、安全対策課というところでございまして、これは環境浄化対策事業の関係でございます。

1は環境の浄化。旅館の建築及びレンタルルームの指導要綱の運用状況、次は環境浄化審議会ですが、2つの条例と2つの要綱、1の右下に太字で条例が書いてございます。こちらにおきまして、いわゆるラブホテルの建築ですとか、レンタルルームの営業の規制をしてございます。

3の防犯活動等は、飲食店の営業者や従業員に、警察と共催をいたしまして講習会を開催しているものでございます。昨年は11月17日、ことしは11月30日の開催を予定してございます。

4のまちづくり事業ですが、これはまちの美化活動でございます。「環境浄化はごみのないきれいなまちから」という活動をしてございます。

5といたしましては、環境浄化特別推進地区内の防犯テレビカメラの設置運用でございます。4カ所に設置してございまして、東口交番のモニターで監視をするといった運用をしてございます。

2ページは安全対策事業でございまして、1と2は先ほど説明したとおりでございます。

3のつきまとい勧誘行為等の指導ですけれども、これは通称ブルーキャップというものが行っているものであります。吉祥寺の環境浄化を建築の規制、ハード面の対策といたしますと、こちらの方はソフト面で実施をしているものでございます。

17年度指導状況の掲載がございすけれども、傾向といたしますと、指導件数はつきまとい、路上宣伝、両件数とも前年から大幅に減ってきている傾向にございます。しかしながら、（警告）で54件という数字が入っているのですけれども、こちらの警告件数がふえてきている。どういうことかということ、件数は減っているけれども、そういう悪質な対象者がいるということで、この者らの対処をどうするかというのが現状の課題と考えてございます。

次の4は建築主に対する指導でございまして、15戸以上の共同住宅等ですけれども、防犯設備の設置を警察で実施しているものです。

5、6、7につきましては、生活安全条例に基づきまして、毎年、生活安全計画を策定してございます。こちらに関するものでございます。

18年度の生活安全計画の柱は7つございまして、侵入窃盗の防止、児童に対する暴行事犯の未然防止、吉祥寺駅周辺の環境浄化などでございます。

説明は以上でございます。

○小竹アドバイザー ありがとうございます。

それでは、次に移らせていただきまして、防災課の大野課長、お願いいたします。

○大野防災課長 きょう当日配付の資料がございすけれども、事前に3点ほど資料をお配りしております。1つが武蔵野市の防災概要と、6枚つづり、17年度の事務報告書の写し、防災情報マップをお配りしているかと思えます。

まず長計のご説明に入る前に、そこに記載されていないような事項を簡単にご説明させていただきたいと思えますので、こちらの防災概要をお開きいただきたいのですが。1ページ目、行政体制となっていて、防災安全部は安全対策課が4名、防災課が7名となっておりますが、これはデータが3月時点のもので、現在安全対策課の方には国民保護計画の担当の職員が消防庁から派遣になっておりまして5名、防災課が現在8名、部長以下合計14名の体制となっております。

めくっていただきまして、予備知識ということで「4 災害時の体制」のご説明をさせていただきます。

大きな災害が起きた場合は、災害対策本部を立ち上げまして、市長が本部長という形に

なります。市は総力をもって対策に当たる。当然、警察、消防さんとも連携をとりながら対策に当たる形になっております。

下の方ですけれども、災害対策本部の設置前の措置ということで、情報収集連絡体制、第1警戒態勢から第2、第3警戒態勢とありますが、台風ですとか、昨年もちよっと大きな被害がありましたけれども、集中豪雨などがあつた場合に市の職員で態勢をとって対策に当たる。

この第3警戒態勢というのは、防災安全部と都市整備部が中心になりまして、40名規模の態勢で地域をパトロールして、浸水の箇所とか道路の調査をしたり対策をするということで、年間数回ございます。場合によっては、そのまま泊まり込みになったり、市内に防災無線で呼びかけするということがございます。

「5 休日・夜間における災害発生時の緊急態勢」。これは地震を想定したものですけれども、深度5強以上の地震が市内に発生した場合には、防災安全部の職員はもちろんですけれども、それ以外に、市内近隣に住んでいる職員179名が、その避難場所となる小中学校と都立高校に集合して避難所を開設するという態勢をとっています。幸い、今まで一度もありません。

「特別非常配備態勢」は、震度6弱以上の地震が起きた場合には、休日夜間の場合ですけれども、全職員が自発的に参集して体制を整える。ただ、これは実際に全員が出てこれるかというのはなかなか難しいところで、当初は2割、3割の職員で対応しなければならないのかなというところがございます。

このように市の職員の体制をとっておりまして、あとはずっと防災無線ですとか応急給水の体制、備蓄、避難所等が記載されておりまして、また8ページには「消防」とありまして、武蔵野市は260名の消防団の方がいます。ふだんは生業を持っていただいているのですが、火災ですとか災害が発生した場合には、仕事をなげうって対応していただくという態勢になっています。

また、9ページには、「災害に強いまちづくりのための諸制度」として、いろんな補助制度が載っておりまして、2番目の家具転倒防止の金具取付補助事業。この対象は高齢者となっておりますが、今年度に限り、全市民を対象とした補助事業を行っています。

最後に、11ページから12、13は、災害時は当然、私どもの市だけでは対応できませんので、いろんな協定を結んで食糧をいただいたり、人的な支援をいただいたりという形をとっております。このような協定は随時ふやしていこうと考えております。

防災体制の話はざっとさせていただきましたが、長計に関しましては、きょうお配りしました2枚A4の縦長のもので左上にホチキスどめしてあります「武蔵野市第四期長期計画事業実施状況調査票」というもの。これにつきましては、全課でこの調査をいたしまして、企画調整課の方でまとめております。これはほぼまとまったものですので、きょうは資料として出させていただきましたが、今後市民委員の皆様には冊子にしたものを企画調整課の方からお配りすると聞いております。きょうはその部分の抜粋です。字が小さくて、見にくくて申しわけないのですが、防災についてはざっと16の項目がありまして、長期計画の112ページに「防災態勢の強化」、地域防災力の向上と防災・安全センターの整備という2つの大きな施策があります。

ページが飛びまして118ページの「吉祥寺圏の整備」の中の1つですけれども、下から2番目の「雑居ビル等の防災・防犯対策の推進」、それと119ページに「市民ニーズに応えるサービスの提供」、「ITを活用したサービスの拡大」の一番下のところに「防災情報システムの整備」。ここは防災課に関係した記述になっております。

資料に基づいてざっと説明いたしますが、「災害時における消防水利の整備」ということで、防火水槽、消火栓等の設置を随時進めておりまして、17年度、18年度と防火水槽を設置しております。随時適地があれば設置する方針です。

2番目に避難所の水の確保。これにつきましては、市内の小中学校に井戸を掘りまして、災害時には発電機で給水できる設備を毎年つくっております。19年度、まだ概算要求の段階ですけれども、最後の桜野小学校が整備されますと小学校、中学校、18校すべて終了するということになります。

防災広場等につきましては、適宜防災広場をつくっておりますが、現在吉祥寺西公園を含めると合計5つの防災広場が整備されております。これにつきましては非常に注目されておまして、一昨日、三鷹市の方が防災広場の視察に来られて、ぜひこういうものをつくりたいというお話もございました。

次に、自主防災組織の育成ということで、武蔵野市は町内会がございませんので、なかなか難しいところがあるのですが、現在22の自主防災組織ができております。随時これらについてはふやしていくということですのですすめているところでございます。

次、防災指導員の設置でございますが、これについては今、今後の予定のところにも書いてありますが、市民防災協会というのが防災課の管轄でございますので、その体制を強化して実施することを検討しております。

めくっていただきまして「自主防災連絡協議会の設立」。これについては 20 年度をめぐりに設立したいと考えております。

次に、地域防災リーダー育成のための上級救命技能の習得、これにつきましても、今後進めていきたいと考えております。

地域系防災無線システムの更新。これは 23 年のデジタル化に向けてシステムを更新するというので、21 年度から 22 年度の予定でおります。

次に食糧等の備蓄品の整備。これは現在の地域防災計画の避難人口、3 万 7500 人の当初の 2 日分の食糧の備蓄あるいは高齢者のためのおかゆですとか粉ミルク等を整備しております、基本的には達成をしております。

次に、防災・安全センターの整備というところの大きな施策の 1 つですけれども、これは現在ごらんのとおり、市役所の西棟に工事を進めておまして、中に防災・安全センターをつくるということで、建物自体は来年 5 月に竣工の予定でございます。

次のページ、同じ防災・安全センターの中の防災情報システムの整備。これは防災・安全センター、建物だけではなくて、災害対策の中で、必要な情報を収集分析し、市民の方に情報を発信したり、対策を有効なものにしていくということで、防災情報のシステムを構築しております、建物の完成にあわせてシステムを稼働させていきたいという計画でございます。

次に、防災関係機関、ボランティア団体との連携体制の確立。実は今年度から来年度にかけて地域防災計画という大きな柱になる計画を今、ちょうど見直しをしておまして、来年度に新しい計画、見直しができ上がる予定ですので、その中でさらに連携体制を強化することを予定しています。

次に、防災情報の有機的な活用。これについてはいろいろ災害弱者の情報、個人情報の関係がありましてなかなか難しい面がありますけれども、今、福祉部局と防災安全部が災害弱者の対策事業検討委員会というものを立ち上げまして、情報をいかに活用するかというのを検討しております。

次に、従事者に対する備蓄機能の整備。これについては市の職員ですとか、応援に来てくれた方々の食糧ですとか寝袋等を確保する。今度できる防災・安全センター内に確保することで進めております。

次に雑居ビル等の防災・防犯対策の推進ということで、これについては消防署と連携しておりますので、今後も進めていきたいと思っています。

最後は防災情報システムの整備。これは防災課なのか情報管理課なのかわからないのですが、防災・安全センターの中で一番揺れの少ないとされる6階部分に情報管理課を移転させまして、ハードのシステムが災害時にも壊れずに機能するように進めております。

以上が長計の説明になりますが、おおむね長期計画の中では防災の施策については予定のうちに進んでいるというふうに認識しております。

雑駁ですが、以上で説明を終わります。

○小竹アドバイザー ありがとうございます。引き続きまして、生活経済課の井田課長から。

○井田生活経済課長 資料につきましては、本日配付をさせていただきました、ちょうど表紙が第四期長期計画実施状況、18年度10月現在で、一番下が「企画調整課」となっておりますが、先ほど大野課長がお話し申し上げましたように、これは全課まとめてお出しするような形の、私どもの分だけという形でご理解いただきまして、提出の方は企画調整課となっておりますが、生活経済課の方からでございます。

表紙の裏面に、実施状況の区分ということで、完了、実施中、検討・研究中、未着手、中止という形で進捗の状況についての凡例がございます。

それでは、この長期計画の分野別の体系図に沿ってご説明を申し上げます。

まず初めに、生活経済課は農業の関係、商工業の関係、消費生活の関係の3つを主に担任しているところでございます。

そして、まず農業の振興というところでは、農地の保全でございます。農地に関しましては、その農地の多面的な機能が現在の市街地の武蔵野市にとって非常に重要な役割を果たしているという認識から、保全に努めてございます。その関係で、保全するために登録農地制度という制度を設けておりまして、7年間の協定を市長と農業者が結ぶという形で保全に努めていただいているわけでございます。

2つ目の都市農業の振興というところでは、農業振興基本計画の見直しということでございます。これにつきましては、前回、資料で皆様のお手元に配付させていただいております。実はこれはそろそろ確定版が出るのですが、ちょっと時期的にタイミングが重なりましたので、前回配付した段階では、まだこの提言の原案のままだった。ほとんどこれと同じだったと思いますが、これでご理解いただきたいと存じます。その見直しをやる。それで、今後ともこの計画に基づいて、消費者と農業者の連携によって地産地消を含めて農業を支援していきたいと考えてございます。

その次が、市内農産物の地産地消の促進でございます。こちらは、生産者と消費者相互の交流という形が基本でございます。

現在、生産者では有機減農薬栽培によって消費者ニーズにこたえているということで進めておりますが、直売所というのがございます。このマップに関しても、前回農産物直売所マップという形で前回お配りしましたので、あけていただくと、皆様のお近くに直売所があるかもしれません。新鮮な野菜を販売されておりますので、お近くにあればご購入いただければ幸いです。

その農産物直売所マップを作成をしたりして、直売所に関しても、なるべく消費者と生産者の顔が相互に交流できればよろしいと考えてございます。

それから、地元で生産された農産物の学校保育園給食の利用拡大に今後とも努めてまいりたいと思っております。

そのほかには、学校、保育園等でイモ掘り等のあっせんを行っておりまして、実際には保育園や小学校の低学年の方が多いのですが、ジャガイモあるいはサツマイモの株の掘り取りをやっておりまして、農家の方と消費者、学校、保育園の児童の間に立たせていただいております。今後とも進めていきたいと思っております。

次は環境に配慮した安全・安心な農業の支援でございますが、農業の安全安心は基本でございます。市民の皆様が安全な農産物を得るために、農業団体では現在生産履歴という形で、いつ種をまいて、いつこういう肥料をあげて、いつこういう農薬をまいたかという生産履歴を全部記帳して、西久保にJAの新鮮館という販売所、直売所があるのですが、あそこに卸しているものはすべて生産履歴がとられているものです。そのような形での取り組みの進め方や遺伝子組み換え作物は栽培しないなどということを今後とも進めてまいります。

それから、環境の負荷をできる限り低減させるための農業資機材の利用促進のために補助制度を設けたり、生ごみコンポストを活用した農産物のリサイクル化を桜堤公団の廃棄物をコンポスト化して、また桜堤公団の方々に販売するというリサイクル事業を実施してございます。その実績が7月でいえば朝市で16農家1400点の販売をいたしました。今後とも安心ファームの補助事業ですとか、コンポスト使用農家をふやしていくように考えたいと思っております。

体験型市民農園の支援でございますが、市が行う市民農園につきましては、「基礎データ集」の108ページの5番に「市民農園の区画数及び面積」という形で記載がございます。

現在 539 区画の市民農園がありますが、全部で 6 つの市民農園を 3 農園ずつ 2 年ごとに順番に、2 年間 3 農園を 1 年置きにずらして 3 農園ずつ行っております。希望は西の方にやや農地が多い関係で、東側の市民農園のときには倍率が 2.5~2.6 倍になります。西の方では 1.5~1.6 倍という形で、ややでこぼこはあるのですが、1 回も当たらない方、2 年間当たっていない方は次に申し込むときに特別制度を設けてございまして、やや当たる率がよくなっている形でのリンクをとっております、2 回当たらないと、もう 4 年間当たらなくなってしまって、特に高齢者の方は自分が元気なうちに少しでも土と親しみたいみたいなご要望と、実際に農地がないとできない関係で、市民農園がある限りは皆様に喜んでいただける形での運営をしているところでございます。

体験型市民農園というのは、市が農地を借りる現在の市民農園ではなくて、農家がみずから開設してやる形の市民農園です。ただし、これは自分たちが自由に作物をつくれる市民農園とは若干違ひまして、農家の方の主導によってどんな作物をつくるかということも農家の方が決められて作業するという形でございます。

これに関しましては、現在農家の方で、これにすぐ取り組もうという方はまだいらっしゃるようには聞こえておりませんが、農業の基本計画は 10 年間を考えておりますので、この中ではそのような方たちがお見えになるということ想定してございまして、将来に向けてはこういうような形での市民農園の提供もいいことではないかと思っております。

次は商工業の振興ということでございます。

商工業の振興につきましては、まず初めに吉祥寺の活性化ということでございます。吉祥寺商業の活性化の推進ということでは、武蔵野市は中央線の駅が三鷹、吉祥寺、武蔵境と 3 駅あるわけですが、吉祥寺は他との比較にならないような商業の集積があるところでございます。

その中で吉祥寺商業活性化の推進ということで、1 つは春、秋に開催するウエルカムキャンペーン事業の支援をしております。今後とも支援をしていきたいと存じます。

それから、これは吉祥寺だけではなくて、吉祥寺も三鷹も武蔵境も全部、駅の周辺も、住宅街の路線商店街も全部含めてですが、各商店街が実施するイベント事業ですとか街路灯設置活性化事業ですとか、商店街のイベント事業を「新・元気を出せ！商店街事業」を実施して、商店街の元気が出る形での支援をしているところでございます。

そして、吉祥寺商業の魅力の創出ということでは、吉祥寺北口周辺のイルミネーションや吉祥寺のまち案内所の整備に対して補助を実施しております。今後ともイルミネーシ

ョン等の補助実施をしておりますが、吉祥寺が得意とするPRできるイベント等の支援を考えてございます。

2番目が路線商業の活性化でございます。こちら、先ほど申しました街路灯や各商店街のイベント事業、「新・元気を出せ！商店街事業」はやっておるのですが、それ以外にあき店舗を活用して地域の消費者と商業者の交流の場として、境南の富士見通り商店街にコミュニティスタジオ、ハートランド富士見をオープンしてございます。これについては、商連の事業として市の方から支援をしているということでございます。現在検討をして活性化のためにどういう形ができるかという取り組みを進めているところでございます。

そして、この路線商業活性化のためにどのようなことが必要かということで、路線商業活性化懇談会を設置いたしまして、商業者の方や消費者の方にご参画いただきまして、18年3月に商店街の組織力の強化や個店の魅力向上や地域との連携、行政の関与等についてご提言がなされました。それは前回皆様のお手元の方に配付をいたしました「路線商店街活性化懇談会提言書」というものでございます。これにはさまざまなことが提言をされているわけですが、実際には商店街の連合会と協議をしながら、一遍に全部という形も商店街の方でも当然できないわけでございますので、ことしは何を進めていこうかということで協議をしながら進めておりまして、現在協議が上がっているのが、今後の予定の中にございます路線商業活性化懇談会の提言を受け、（仮称）武蔵野マイスター制度という形で個店の魅力向上や商店会員の増強等につながるという事業を商店街連合会の方で検討しておりますので、それについて支援をしておりますということを進めてございます。

次は武蔵境の商業の活性化でございますが、武蔵境地区では、武蔵境地区のイメージ形成や集客力向上による観光の推進ですとか、商業活性化のために商店会との共催で武蔵境ジャズセッションを開催してございます。

吉祥寺はさまざまなイベントがあり、お客様の目を引くわけですが、三鷹、武蔵境はなかなかそういうわけではございません。武蔵境はイトーヨーカドーという大きな店舗があり、これから連続立体交差という大きなまちの変革がある時期でございますので、武蔵境のイメージがより外に出して発信できればということで、商業の関係者とともにやっている事業の1つでございます。

TMO組織の設立でございますが、武蔵境は中心市街地活性化法に基づく中心市街地の届け出をいたしまして、実は商業の活性化をその中心市街地活性化法の法律の枠で進めようということで当初予定をしておったのですが、法律がこの春から夏にかけて改正をされ

まして、現在では武蔵境は中心市街地活性化法の新しい法の枠内の計画はない状態になりました。そういう状況ですが、今後とも活性化に努めまして、どういう形で活性化を進めていくのかということはまだ答えが出ているわけではございませんが、引き続き活性化に必要な支援を行っていきたいと考えているところでございます。

新製品開発等の支援でございます。これは工業部会に対して行っているもので、介護や生活環境分野で役立つ新製品の開発や政策への補助を実施してございます。18年度からは開発製品に対するニーズの把握や販路のリーサーチを行うために、ビジネスフェア等の出展料も補助対象としているものでございます。今後とも支援については考えてまいりたいと思っております。

次の中小企業の支援につきましては、融資あっせん事業を行っておりまして、保証料や利子の補給を行ってございます。運転資金500万円、設備で800万円、そのほかに不況対策として300万円はまた別途に融資をあっせんしてございます。

それから、中小企業者の勤労者の福利厚生を図るために、勤労者互助会への補助を行ってございます。

次に、都市観光の推進でございますが、これは第四期の長期計画で新たに出た事業でございます。地域の再発見ということで、地域産業や既存の資源を活用した都市観光の推進ということで、吉祥寺地区で今までアニメフェアですとかウエルカムキャンペーン等の観光の要素が強い商業振興事業というんでしょうか、商業振興事業といいながら、観光の視点でも整理ができるかなという事業がございますので、それをまちの魅力発信というんでしょうか、武蔵野市の魅力を発信していくことが非常に重要なところだなというところで、観光を推進していくということで、現在観光推進計画を策定中でございます。

マップ等による情報の発信では武蔵野商工会議所は平成17年度に「武蔵野観光マップ」を作成し、私どもで支援をいたしました。それから、皆様はもうご存じだと思うのですが、吉祥寺サンロードの入口に「吉祥寺のまち案内所」という、サンロードさんや吉祥寺の商店街が全部1つになって、運営はNPOの団体をお願いをして、活動にはコンシェルジュの皆さんが随分熱心にやられていて、非常に評価の高い、まちに愛されている施設になっている吉祥寺の案内所がございます。そちらに関して施設整備の補助を実施してございます。一応基本的にはイニシャルコストにかかる設備の補助を考えてございますが、今後とも大きな設備改修においては一定の行政として支援をしてまいりたいと考えております。

次が「真に豊かな消費生活の推進」という欄でございます。

まず1の消費者教育の推進と相談行政の充実ということで、消費生活講座を実施しておりますが、これに対しても、皆さんのお手元に前回「武蔵野市の消費者行政」ということで、消費者行政のさまざまな活動記録をお手元に配付してございますので、そちらをごらんいただきたいと存じますが、講座を実施いたしました。今後ともさまざまな消費生活講座を実施したいと思っております。

次の欄と重なるのですが、悪質商法被害の未然拡大防止を図るための他の組織間との連携化。実は武蔵野市には消費生活センターに消費生活相談専門の相談員が4名いらっしゃいます。4名の方たちでいろいろな相談業務を行っているのですが、来る相談だけではなく未然防止は図れないということで、外に出張のお話を申し上げに行くという事業を行っております。例えば学校、例えば老人クラブ、高齢者とか若い方が被害に遭いやすいこともあって、そういう方だけではなくて、いろいろなところでお声をかけていただければお話しさせていただきますよという形でやっております。例えば皆さんの中で、ちょっと20人ぐらい集めるけどそういう話をしてくれないか、こんな話をしてくれないかというご要望があれば、ぜひいただきたい。オレオレ詐欺ばかりではなくて、いろいろ悪質商法の形態があつたりしますので、ぜひご相談いただく。そのようなものが生活講座でございます。出前講座が今後の予定の一番上の欄に書いてあるのは、そのような形でございますが、その2番目と同じように出前講座を実施をさせていただきます。特に民生委員の人、ケアマネージャーの方たちは、だまされる側のちょうど間に立つ方たちで、その方たちに情報を提供するの是非常に重要なことであるなということでやっております。

また、悪質な商法に対しては緊急チラシや武蔵野、三鷹FMで即時注意として随時割り込ませていただきまして、注意啓発をさせていただきます。

それから、高齢者の方がいっぱい集まりますので、敬老福祉の集いのときですとか、この間も青空市のときに相談員の方でいろいろ考えて寸劇をやっていただいたのですが、そんなことですとか、吉祥寺の駅頭で悪質商法防止キャンペーンという形で、3月に入学、卒業の時期であるということで、3月に毎年キャンペーンを実施しております。

経営講座、経営学習講座という形では、三中の2年を対象に行いました。出前講座を積極的に売り込んでいきたいということでやっているものでございます。

一番最後のページをお願いいたします。消費相談体制という形でございます。

消費者相談体制の充実ということで、相談が16年度に2000件を超える2185件という

受付件数がありました。ものすごい件数の受付がございまして、現在では3人から4人体制でございます。

実は体制が少ないとなかなか昼休みにやると夕方とか朝の時間が足りなくなることがございましたので、それを増員して、昼休み時間も受付を開始いたしましたので、いつの間でも結構ですので、昼休みでもご相談いただいても大丈夫な体制でございます。

それから、安全・安心を基本とした食に対する学習で、食の安全、安心に対するリスクコミュニケーションの実施ということで、さまざまな講座を行ってございます。食育の推進というところでも、親子講座ですとか消費生活講座でいろんな方々にご協力いただいて、やってございます。

現在も、ごみの関係ですとか、外の役所の職員や相談員ではなくて、消費生活を実際に推進されている方たちのご協力を得て、講師になっていただいてやっているような形をとっているものでございます。

それから、消費者団体の活動の推進支援ということでは、消費者運動連絡会という会がございまして、そこへの支援、市登録のある会への助成とか消費生活展を実施しておりますものでございます。

消費生活展につきましては、18年度から暮らしフェスタ武蔵野という団体主催のものに切りかえるという形でやってございます。内容の充実を図りました。ちょうどこの1階でそれぞれの団体の発表がございまして、いつものただの展示の方式より、やっぱり団体の皆さんのアイデアとお知恵でやっていくと、あのようにならなるのかな、非常にいい会になっていったかなと思っております。

このようなものを中心として進めているわけですが、また何かありましたら、ご質問の方で受けさせていただければと思います。

あと1つ、労働行政に関しては、うちは窓口になっているわけですが、東京都ですとかハローワーク三鷹等々と連携をしながら講習会等を実施してございます。

雑駁ですが、以上でご説明とさせていただきます。

○小竹アドバイザー それでは、最後になります施設センターの平井所長、お願いいたします。

○平井中央市政センター所長 私どもの業務は、長期計画の項目ではありませんが、業務を説明させていただくということで17年度の数字を入れて、業務ごとの件数を入れて、資料を出させていただきました。

裏表1枚でございますが、1番表の1、2については戸籍住民課と共通の項目でございます。1の転入・転出・転居が市政センターの総合受付件数の5割を超えているということは、市政センターが地域に密着して皆さんに利用されているという感じを持っております。

3、4につきましては、庁内各部、課の受け付け窓口を幅広くやっているわけですが、このような件数、文化会館や体育館などもろもろの業務をこなしているわけでありませう。

裏面にまいりますと、5、6、7とあるわけですが、中央市政センターにおいて夜間の窓口を月曜日から金曜日、夜8時まで行っているわけですが、5の右下あたりにありますが、1日当たり34件、22名平均の方々に利用されている。6に書いてあります時間ごとの来所者数なんです。5～6時、6～7時、7～8時とあるわけですが、私どもの思うとおりの数字が出ているかなと思います。というのは、中央市政センターは三鷹の駅で開いているわけですが、駅に一番近いセンターであるということと、中央線近辺で勤務なさっている方が5時、6時に仕事を終わって利用していただくということで、6～7時台に来ていただけるのではないかとということで、数字もそのような形になっている。

7番目には、各町の方々に広く利用されている。今後とも総合窓口化を目指していろいろな業務をとり行っていきたくと思っています。

業務の施設かたがた資料を提出させていただきました。

以上です。

○小竹アドバイザー どうもありがとうございました。これで各部署からのご説明は終わりになりますので、質問あるいはご意見等ありましたら、皆様よろしくお願ひしたいと思います。

今、ご説明していただいている間に、3名の傍聴の方がお入りいただいておりますので、お知らせ申し上げます。

それでは、ご意見、ご質問、ありましたら挙手をお願いします。

○長嶋委員 農業の問題で、直売所の野菜というのは、省農薬の有機栽培と考えてよろしいのでしょうか。

あと、路線商店街活性化の問題なんです。この中に大型店の出店のために路線商店街が大変な状況になっているという項目が4ページにありますけれども、武蔵野市では大型店での進出はほかの都市に比べて多いのでしょうか。割合として、どういう状況にあるの

か。

それから、大型店とかチェーン店がここに出店することによって、市の財政は潤っているのでしょうかという質問です。

あと、この冊子を読ませていただきましたけれども、本当に消費者と商店街がネットワークをつくって、消費者も高齢化社会とか子どもたちの安全の問題とか、そういうところも路線商店街が仲立ちをするというか、一緒にまちづくりをする中で商店街が活性化する、こういう中身で、私はとてもいい提言が出たなと思って、ぜひこれを実現させてほしいと思って読んだのですが、これを実現させるにはものすごくエネルギーが要すると思うし、今の市の方の報告をお聞きしますと、まだまだそこまでいっていないと感じたのですが、今後これを実現させるためにはどういう計画を持っておられるのか、その辺をお聞きしたいなと思いました。

○井田生活経済課長 現在、市内で行われている直売所で売られているのは省農薬有機栽培かということでございますが、どれをもって省農薬というのか、なかなか難しいと思いますが……。

○長嶋委員 さっきの説明でありましたので。

○井田生活経済課長 農薬を減らすという形で取り組んでいるんです。それは間違いないんです。

逆にいうと、地方の大生産地というのは、例えばキャベツならキャベツの畑がズラッとあります。そういうところはJAの方で農薬を何回やるという形で全部定めて指導されているのです。それはなぜかという、出荷するときに1つ虫が食っていると、全部はねられてしまうということがあって、産地の方では農薬をまく回数が多いのです。ただ、武蔵野市は近隣が住宅地ということもあって、農薬を使うことを気にされています。本当に最低限しか使わないです。

昔から、農薬というと、強い薬というのがあるかと思いますが、現在本当に弱くなっているという話を聞きました。私は農薬の専門家ではなくてあれですが、今は例えば農薬をまかないで済ませるために、フェロモンを出すフェロモントラップで虫を集める。虫がフェロモンの方に行くから作物の方に行かないものですか、小さな目の細かいネットをかけると大きな虫が入ってこないから、農薬をかけないで済みますということがあります。

ただ、基本的には冬の葉っぱのものというのは生育期間が、例えばコマツナなどは成育期間が35日という日数なものですから、生育期間の短いものに関しては基本的に皆さん

農薬を使っていないと思います。それは、卵を産んでも、親虫になるまでに全部出荷されてしまう段階ですから、親になって卵になるというサイクルが保てないから、農薬をまく必要がないのです。だから、虫もいないという形です。

そんな形で取り組んでいまして、有機栽培というところでは、有機肥料に関する支援を市の方でやっています、それは農家の方から見れば使う肥料の大半を市の方から支援するというわけにはいきませんので、呼び水になればいいなということで、多少でも有機肥料にシフトしてもらうための支援をしているところでございます。

今現在では、その肥料も含めて、JAさんの方で全部生産履歴をつくられていますので、そういうのをごらんいただければと思います。

農家の人は、自分たちの分だけ農薬を使わないのではないかとよくいわれるという話を聞くのですけれども、絶対そういうことはありませんということを皆さん口をそろえていますので、その辺もご心配はないと思います。

武蔵野の農家の方たちとお話すると、農家の方たちは、武蔵野のものが一番安全だよということは皆さん口をそろえて自信を持っていますので、裏づけまではわかりませんが、そんな話をよく聞きます。

商店街の関係ですが、大型店の割合が多いかということですが、これに関しては何ともいえませんが、吉祥寺みたいなところを考えると、例えば吉祥寺には大きなデパートが幾つもございますね。三鷹市にはデパートがないのです。武蔵野市と三鷹市というのは同じような商業地域があって、同じようなものがあるという理解かもしれませんが、吉祥寺がこの辺では抜群に大きい商業施設で、ここには大型店が出ている。

ただ、三鷹の方は東八道路の方にはロードサイド型の大型店が幾つも出ています。だから、武蔵野の形の大型店と、それぞれの差があって、なかなか比較はしづらいと思うのですが。

市の財政は潤っているかということですが、そこまではちょっと比較のしようがないところがございまして、すみません。それを期待しているものでございます。

それから、路線商店街の懇談会に関しまして、一番後ろに策定委員の方たちのメンバーが入っていると思うのですが、商業者の方と市民の方、市民の方は特に子育て世代の女性の方たちにおいでいただいて、さまざまなことでいろんな形の意見交換をやってまいりました。そして、この提言でございます。

その中で、商店街の方たちと市民の方たちの間では、市民の方たちも商店街の方たちは

いろんところで社会貢献をされているのに、あまりPRをしません。もっとしてくれば、私たちももっと応援できるのにみたいな言い方をいただいたこともありました。

例えば夏祭りですとか地域のお祭りは、現在では武蔵野市は商店街で行ってきているのです。ただし、商店街の方たちは身銭を切ってやっていたいでいるので、商店街の方たちや商業者の方たちは大変だという理解をしています。

昔みたいに、商業でもうかる時代ですと、後継者も育つのですが、今は自分たちの後継者は、みんなサラリーマンになっている人はなかなか後継者がいらっしやらないお店が多くて、本当にまちの中で商店街がなくなったり、商業者の方たちがいないと、どういうまちになっていくんだろうかということをお心配しておまして、そういう意味で路線商業の振興は、まちづくりの上でも、消費者を守る上でも、路線商店街の活性化は重要なことだと思っていますが、先ほどお話しいただいたように、なかなかこれはという策が、武蔵野だけではなく全国的にも名案がないという形でございますので、一步一步着実にやっていくことなのかなと考えております。

そのためには、行政は商店街連合会などの組織と密な情報交換をしていくことが最も基本になると思います。

長くなってすみません。

○島田委員 私、長嶋さんのおっしゃったように、今は大型店舗が吉祥寺からどんどんなくなりつつありますね。近鉄がなくなって三越がなくなり、次には何か入るといふあれもありますし、一時はユザワヤが危ない、東急がどうしたかの、そういううわさまで流れた。そういううわさが先行しているということは、まちが活性化ではなくなってきた、立川にとられていくという話をどんどん耳にするんです。

ですから、やっぱり市側も先ほど大型店舗で潤っているかどうかかわからないとおっしゃいましたが、これは深刻に潤っている方向に持っていかなくちゃいけない問題ではないかと思うので、やはり市側も研究する必要があるのではないかと思って、なるべく潤うようにやっていくべきではないかと思いますが、いかがなものでしょうか。やってほしいという願望で。

○近藤委員 私のところは本町1丁目なんです。それで今、商業の活性ということで、吉祥寺のいわゆるサンロード、駅前周辺は非常に潤っているかと思うんですが、私の家は東口の方になりまして、非常に環境浄化の悪いところでございます。

先ほど出ましたように、近鉄から三越になりまして、今度はヨドバシカメラが入ります。

私どもはヨドバシカメラがどのように人を呼び込むかによって、その裏のところにございますので、東口のところの地域活性を市はどのように考えていらっしゃるのか。

また、環境浄化につきまして、それこそ 30 年以上かけてやってきておる状態でございますが、もう大分よくなったから、環境浄化は終わったのではないかというようなことも市の方の職員さんがいっていたということも聞いたんです。それで私どもは、そんなことはないということで、今度の新しくいらっしゃいました市長さんにはちょっとご説明させていただきました。確かに、私どもの目で見れば、少なくなっているかと思えます。現に少なくなっておりますが、まだ 70 店舗ぐらゐの環境の悪いお店はございます。

そのことをなくすというよりも、やはり人通りをよくして、いい店舗を入れることによって、ここでは商売ができないという方向づけに持っていくことが一番大切かと思うんです。

とにかくそうしますと、今、ワンルームマンションが出ているのです。そうしますと、そのワンルームマンションを利用したの売春。これはことしの 3 月末から 4 月にかけて新聞に出ていたかと思うんですが、テレビでも報道されましたが 1 年 3 カ月ぐらゐで 1 億何千万稼いだということが出ていましたね。ご存じかと思えます。それがモモッ娘(?) というお店だったのですけれども、それをよく警察の人が見つけてくれたということで、私たちは本当に拍手したいのです。

ここでちょっと、警察の方もご存じだと思んですが、私どもの足で調べたんですが、OL の格好、いわゆるベストとスカートをはいて売春、今はホテルニューヨークを利用している。それははっきり出ています。わかっていますので、警察の人にも申し上げたんです。やはりそれを突きとめることが非常に大変だということなんです。これはまず環境のことですけれども、私が一番大切なことは、東部地区というところの、いわゆる吉祥寺の東口の玄関口であるということ、歩いて 1 ～ 2 分のところの場所がそういう状態でいて、市の方はそれでいいのか、また商業活性をどのように考えていらっしゃるのか、それをちょっとお尋ねしたいと思えます。

○渡辺安全対策課長 環境浄化の方から先にお答えいたします。

商業の活性の方にもかかわるのですけれども、まず環境浄化の方から先にお話しします。商業の活性化とも絡むのですけれども、今おっしゃった形での環境浄化は、落ちついてきた。例えばブルーキャップの指導件数の数字は落ちついてきてはいるのですけれども、先ほども私の方から説明をしましたが、逆に警告件数はふえております。そういった点でい

うと、表面的には落ちついた面もあるのですけれども、実は深いところでは残っているという認識がございます。

昨年、17年度には環境浄化審議会を開催いたしまして、活動の対象地区を拡大という形で追加を検討しているものでございます。ですから、そういった形で環境浄化が落ちついたから、それを縮小するという考えはございません。現に、ことしの4月1日からパルコ周辺を含めて環境浄化特別推進地区を拡大いたしましたので、また目配りをして、そういった対応をしていきたいと思っています。

認識としては、南町の方が若干いろいろ聞こえてきますので、南町対策をどうするかは、市としても考えているところでございます。

それから、先ほどのワンルームマンションとホテルニューヨークの件ですが、やはり私どもは、警察の生活安全課の方とおつき合いがあるのですけれども、詳しい情報までは、さすがに向こうも職務の関係でいただけませんけれども、そういった形の情報交換はしょっちゅうやっております。あれは特定しないと踏み込めないところがありますので、そこまで内偵をやって挙げていただいた形になっています。そういった形で、市の方もアンテナを張って情報を仕入れるし、こちらから逆に警察に出せる情報はむしろお出しする形で、一緒にやっております。

また、先ほどの条例ですが、旅館の規制は、私どもは条例という形になるので、本当に最後のところで強制力があるかということ、法律と違ってそこまではできないところがありますので、最後の最後で、住民の方の運動というのは、今まで武蔵野、吉祥寺の歴史としてそれを阻止していますから、そちらが重要な力になるかと思っています。

法律的には風営法があるのですが、これは建物を建てさせないというか、建物を規制する法律ではありません。これはあくまで営業の範囲、ここで営業してはだめというもの。既に建っている建物の中に入っている営業形態を押さえれば、その営業が法律違反というのは適用できるのですけれども、最初から建物の段階から規制という法律ではないものですから、私どもとしては自分のところの条例と市民の皆様方と一緒にした形で環境浄化に取り組んでいきたいと考えております。

○井田生活経済課長 吉祥寺の東口の近鉄裏の地域では、まちづくりの活性化に関してということでは、今、グランドデザインも終盤になっていると思うのですが、吉祥寺の各地区のいろんなイメージをつくっていると思うのです。全体のまちという形で、広い視野でやっていると思うのですが、商業に関しては、地元の商店街の方たちのアイデアを一番生

かしていきたいということで、市の方でこういう商店街にしるとか何とかということは直接は考えていないのです。

ただ、全体のまちづくりの中で今一番大きな変化というのは、当然、近鉄デパート跡に入ってくるヨドバシさんがどのくらい人の流れを呼び込めるかということかと思うのです。あそこで人の流れが呼び込めて、動いてくれれば、昼の商売といたら変なんですけれども、お客さんのいる時間帯の商売に切りかえていかれるのかなと期待をしているところです。

ただ、商業だけですべてができるわけではなくて、環境浄化と非常に深いかわりがあるなと理解しています。吉祥寺では、図書館をつくったりシアターをつくったりしながらそういう形で活性化していければなと思っております。

○近藤委員 シアターができて、人の流れをよくして、私どもは生活道路を確保しようということでベルロードを確保するために一生懸命きれいにしてもらって、電線を上げる、工事をするというので、東京電力との工事もう少しでなるかと思うのですけれども、今まで有線放送などを使われた電線等について、まだポロポロ落ちているのです。

電線を上げてくれても、有線になりますと、東京電力とは違うというわけです。その辺、どこにどう持っていったらいいのか、また検討していかなければならないと思っておりますが、地域活性化のために東部地区まちづくり協議会をつくりまして、私、今そこで会長を務めておりますけれども、とにかく人の流れをこちらの方にも向けようということで一生懸命元気市という形づくりで、ことしは9回目を開いてやっています。やはり開発公社と市が一応後援という形でやっています。私どもだけの手で本町コミュニティセンターも協力していただいてやっているのですが、吉祥寺のこっちの方をもっと活性化をするために、市の方もちょっと援助していただいて、皆さんの協力もしてもらって人の流れをつくるという方向づけに何か協力していただける方法というものはないでしょうか。

○井田生活経済課長 幅がなかなか広い中の1つ、開発公社でなさっている東部地区の活性化の……。

○近藤委員 事務局です。

○井田生活経済課長 近藤さんが事務局の会長さんをなさることなので、その辺、どんな形で支援をしているのかはちょっとわからないのですが、商店街が行うということであれば、商店街の行う事業に、先ほどから何回かお話しました「新・元気を出せ！」事業というのがあります。それは商店街が事業権の3分の1……。

○近藤委員 商店街でなければいけないのですか。

○井田生活経済課長 私、生活経済課で商工の関係ですから、そういう形での補助はあるのですが、そのほかの補助に関しては、申しわけないのですけれども……。

○近藤委員 補助をいただきたいとか、そんなことではなく、もう少し人の流れを考えていただきたいということをお話ししたんです。私どもは年間行事にお金を出して自分たちで会員になってやっているんです。それは人の流れをよくするためにやっていますので、もう少しアピールをしていただける協力が欲しいという気持ちなんです。いわゆる地域の、東部地区の活性に余りにも市の方は手が少ない気がして。

○小竹アドバイザー ご意見ということでご提言に盛り込んでいく方向ということで。

そのほかご質問、ご意見はございますか。

○長嶋委員 さっき私、大型店のことをいいましたけれども、私の言い方が悪かったのですが、税金がどれぐらい入るかという意味で聞いたんです。すみません、言い方が悪くて。

もう1つ、大型店というのは、チェーン店もふえています。そうすると、チェーン店は本社が材料を仕入れて、その支店に卸したりというところで、武蔵野市には還流しない可能性もあるのです。

地域の商店街だと、例えば私がどこかのお豆腐屋さんでお豆腐を買う、その買ったお金で今度はそのお豆腐屋さんが魚を買う。地域にお金が還流していくという意味では、個々の商店街が活性化するという事は、武蔵野市の経済が活性化するという事もあると思うんです。そういう研究も、先ほどの東商店街も苦戦しているみたいなことをおっしゃっていましたが、そういうことも考えて、地域の商店街をどうするかということをおっしゃってほしいなと思います。

○小竹アドバイザー ご意見ということで。

○長嶋委員 ええ。

○小竹アドバイザー 先ほど長嶋委員が一番最初におっしゃった市税としてというあたりの……。

○長嶋委員 市にどのぐらいの税金が潤うかという意味で聞いたんです。

○井田生活経済課長 「基礎データ集」の24～25ページに税金が出ているのです。こちらの方には市民税、法人税ということで、市民系法人の調定額や収入済み額がありますので、個別のものや大型店がどのぐらいかというのはちょっとわかりませんが、全体としては法人税としてこういう形でやっているということをご理解いただきたいのですが。

○小竹アドバイザー それではほかにご意見、ご質問。

○栗原委員 意見がたくさんと、質問が1つです。

意見は、プレイスのことについて、まず意見をいいます。

私たちの部会の中では、特色ある市民文化の発展というところにプレイスの話が位置づいていますが、これは前回もいろいろ話題になりましたが、財政の問題と非常に大きくかかわってきますし、図書館の関係では教育の方ともかかわってきます。ですから、この部会だけではなくて、幾つかの部会にまたがる案件という大変ですけども、そういうテーマは今後の組み立てにかかわりますけれども、どうしてもここだけで考えろということは難しかろうと思います。

市民文化ということでは、北側には市民会館もありますし、もちろんスイングもありますし、西部図書館もあります。市民会館や図書館とかを今後どうしていくのかということとセットであそこは考えていかなければならないだろう。JRは高架になりますし、南北一体化のまちづくりということがうたわれていますから、そことセットで考えていく必要があると思います。

もう1つは、今の建物の計画がつくられたときの委員会、市の方もいろいろ努力されたと思うんですけども、あれは僕らから見ると、残念ながら市民不参加の委員会というふうに見えてしまいます。

市民委員の公募委員には入りませんでしたし、傍聴もできませんでした。私たちの意見はなかなか生かされない、届かない、そういう委員会でしたので、やはり市民文化をこれから市民と一緒につくっていくということだと思いますから、市民参加でもう一回計画を見直すという方向に私としては道をつけたいと思っています。

個人的には私は緑派ですので、私は緑・環境でもありますし、あそこにもっと緑をふやしたいし、環境というテーマについて発信できる場所にできるといいのではないかと思います。

あと、安全とか防災とか、きょうテーマになったさまざまなことは、先回話し合われたコミュニティという問題と非常に強くかかわる問題ではないか。コミュニティがその地域で暮らしている人たちのつながりとしていい形で機能し始めると、安全の問題、防災の問題、商工業の問題と消費生活の問題、みんなつながってくるだろうとっていて、コミュニティという問題がこの部会の大きなテーマだと、僕自身は前回ぐらいから思っています。

ですから、やはり個別の課題としてというよりも、コミュニティをこれからどうつくっ

ていくのか、これまでもろちんあったらと思うのですけれども、これからの時代に
どういうコミュニティを新しくつくっていくのか。それがこの長期計画の最初に書いてあ
る新しい家族をつくるというテーマにもつながるだろうと僕自身は思っています。です
から、そこを1つの軸にして考えられないかなと思います。

最後に質問ですけれども、犯罪のところで、長期計画の77ページに110番の受理件数
がふえているという表があります。7000から1万1000にふえていると書かれていますが、
これは犯罪件数そのものがふえているということなんでしょうか。

世の中では、凶悪犯罪がふえていると報道されますけれども、実際には犯罪件数はそん
なにふえているわけではないという統計も出されています。実際にはマスコミでいろん
な形で報道されることで、普通に暮らしている人たちが不安を感じる。体感何とかとい
うのです。実際には犯罪件数がふえていないのに非常に危険な社会になってきたように感
じてしまう。そういうことが話題になっています。

ですから、市として取り組む、あるいは長期計画で取り組む場合には、犯罪とかそう
いうことに対する対策も必要だとは思いますが、そうではなくて、現実はどうなのか。
実際にはどうなっているのかという実際の姿、そういうところを踏まえて、みんなが不安
に感じ過ぎているようでしたら、そうではないんだよということを伝えていくことも必要
だと思いますので、この受理件数というデータが出ていますけれども、実際の犯罪はど
うなんでしょうということだけ、最後に質問させていただきます。

○渡辺幹事長 これは15年度という形で出ています。あと、これで行くと受理件数はふ
えているのですが、データ集ですと116のところに「防犯」ということで、こちらの方は
発生件数で13~17という形になっているのですけれども、ここ直近の2~3年は減っ
てきています。実際、警察が公表しているのは、犯罪の件数は減っていますと。警察とす
ると、それだけ力を入れてパトロールもやってきたこともあって犯罪は減っているのだ
すけれども、件数的にはデータも減っています。

長計の数字は受理件数という形で右肩上がりにはなっているのですけれども、受理件数
イコール、確かに委員のおっしゃったような犯罪の発生ということにはストレートには結
びつかないということがあります。

あと、私どもですとデータ集ですと、118ページに受理件数が出てくるのですけれども、
若干15年から16年、17年の受理件数は減っています。犯罪件数は減っているという状
況があることはお伝えできます。

○栗原委員 一言だけ。そういうことでしたら、この長期計画は、犯罪がいろいろふえてきている、凶悪化しているという前提で書かれている文章だと思うのです。安心安全が脅かされているというふうな前提で書かれていますので、その前提が事実と少し違うということであれば、これは長期計画見直し会議ですから、ここの部分も見直さないといかぬなというふうに改めて思いました。

○石川委員 そういう意味では、受理件数というよりは、犯罪件数をデータとしてこの中に載せる方がわかりやすいのではないかという気がするのです。これは意見で、これから私らが出せるのかもしれませんが。

それで私は今、見ていたのですが、もう一方で、いただいた武蔵野市地域生活環境指標15年版の128ページを見ていたのです。それを見ますと、これは11年から14年までということで4年分が載っているのですが、平成11年が2563件というのが、平成14年に5171件ということで、この4年間ぐらいで倍になっているという数字が載っているのです。これはまちごとに載っているのも、ある意味では我々に非常に身近な統計だと思うのですけれども、これをちょっと見て、4年間で倍になっているのは相当なものだとびっくりしていたわけです。ちょっと見ましたら、116ページのデータ集を見ると、14年の数字がかなり違うのです。

それから、これを見ると減っているから安心したのですけれども、我々が実績を評価して、将来の目標に向かうといったときに、まず武蔵野市内で時系列的にどうだったのかというデータが欲しいわけです。これは、ある意味でここに載っているわけですが。

もう1つは武蔵野市というのは、ほかの地区に比べて安全の度合いがどうなんだろうかという相対的に比較するものも評価として見たいわけです。近辺の都市、区、杉並も入れていいと思うのですが、そういうところと同じようなデータ、ただし人口が違うと思いますから、結局最後は人口1人当たりということになるのかもしれませんが、何かそういうものも出していただければという要望です。

そういうものがあれば、我々のまちというのが周辺に比較してどうなのだろうか。商業の集積度も違うから一概にはいえないかもしれませんが、比較ができる。

あとは長計として出していくわけですから、そういう犯罪を数字でどこまで減らそうというのははっきりは出ないかもしれませんが、やはり今までこうやってふえてきて、最近では減っているというのは、非常にいい状況だと思いますけれども、これをさらにもっと減らしてこのぐらいを目指そうとか、そういうところまでできればいいかなと思うので

す。それはちょっと無理かもしれませんね。

○小竹アドバイザー ご意見ということで。

○石川委員 周りのあれを調べてほしいというのは、要望です。

○小竹アドバイザー 今出ました周りとの相対的なデータというのは、即に出るものでしょうか。

○渡辺安全対策課長 警察の方とお話ししていると、総体的には武蔵野は落ちついているまちだと。警視庁管内では落ちついている市だというのがあります。近隣ですと三鷹になってきますけれども、そういったデータがいただけるかどうか。オープンになっていれば問題ないと思いますけれども、それはこちらの方で預からせていただければと思います。

○西園寺委員 今の防犯のことも加えて2～3点ほどいいたいのです。

今、石川さんがいわれたとおり、時系列的な変化、お隣のまちとの比較というのはぜひとも欲しいデータではないかと思えます。それから、全国平均との比較も必要。自分のごみの量のことは必ず出てきますので、全国平均、東京の平均とか出てきますので、そういうデータは欲しいなと思えます。

最近、犯罪発生率とか少年非行の発生件数などで、いわゆる住民満足度を評価するような住みやすいまちかどうかを評価するやり方が一般的になりつつあると思うので、そういう比較するデータというのは、ぜひとも欲しいのではないかと思いました。

ついでに1つお聞きしたいのですが、先ほど安全対策課の資料の一番上のところ、レンタルルーム営業に関する指導要綱が0、0、0となっているのですけれども、0ということは、指導が行き届いたという意味なんでしょうか。それとも指導要綱の内容が現実合わなくなってきたのか。この0、0、0の意味がわからなかったなので、教えてください。これが1点目。

2点目。農業のことなんですけれども、今回の資料で、昨年行われた農業に関する市民アンケート、500人規模の結果が載ってしまして、初めて読ませていただいて、なかなかすばらしい内容だと感動したのですけれども、このアンケートの内容をこれからどう生かしていくかというのは、かなり含蓄に富んでいるなと思ったのです。

そのアンケートはいいのですけれども、市内の農業の生産量が出ていないのです。これは昨年の意見交換会でもいった覚えがあるのですが、生産額はあるのですけれども、生産量の何トンというデータがないのです。これもぜひ必要になってくるのではないかと思います。

例えば小学校や中学校の給食で、地産地消で地元の野菜を使ってほしいという話のときに、地元で大根が何トンとれているのかというのがわからないと話ができないなと思ったからです。これが2点目です。

3点目は防災のことなのですが、こういう設備が整って、備蓄がこのぐらいあるとわかって安心するのですが、いざというときに市民はどう動いたらいいのかというのが、きょういただいた資料の範囲ではよくわからない。市役所の職員の方が何人いて、こういう動き方をするというのは今の話でわかったのですけれども、市民の方がどう動くというのが、今ひとつわからない。実際には地域の自主防災組織の方とか、意識の高い方が率先して動くようになるのではないかと思うのですけれども、そこはもうちょっと組織立って市民1人1人がどう動けばいいのかが見えていないなという感じがして、ハザードマップみたいなものであったり、人がどう動くというマップが必要ではないかと思ったのが3点目です。

以上です。

○小竹アドバイザー 最初の質問の0の意味合いをお願いします。

○渡辺安全対策課長 資料はもともと17年度の事務報告からの抜粋という形になりますけれども、17年4月1日から18年3月31日において、5の1の方ですと旅館の建築とレンタルルームについては、建てる場合には市の方に届けるようにしなさいという形の条例と要綱でやっています。もし建てる場合ですと、市長に届け出て、市長の同意を事前に得なさいといった内容の条例や要綱です。17年につきましては実際そういった形で事業者から旅館を建てたい、レンタルルームを営業したいという案件が出ていないということです。

○小竹アドバイザー それでよろしいでしょうか。

次は農業の関係の生産量についてをお願いします。

○井田生活経済課長 JAさんとも連絡をとって見て、把握できるものかできないものかちょっとわからなくてあれですが、例えば一大生産地なら全部JAを通して市場出荷する関係で把握しやすいのですけれども、武蔵野は先ほど来、申し上げていますように、各畑からそのまま庭先販売するものもあるものですから、ある程度データ的にとれるかどうかも含めて、可能であれば、可能な部分だけでも量を把握してみたいなと思います。

○小竹アドバイザー あと、防災関係の市民の対応について。

○大野防災課長 防災についてのご質問、ありがとうございます。

きょうの限られた時間のご説明だったものですから、市でこういうことをやっていると

いうお話を、統計に絡めてご説明したわけですが、市民の方の動きが一番重要になりますので、市としては、備蓄をしたり、先ほどの防災広場ですとか無線ですとか、ハード面の整備はしているところがございますが、よくいわれるのは、自助・共助・公助ということで、市民の皆様をお願いしていることとしては、自助の部分では各ご家庭で3日分の水と食糧をお持ちになる。あるいは災害時に火を出さないように、自分でけがをしないということを防災訓練ですとか、いろんな場で地域の方が集まる場に出向いてお話をさせていただいているところですが、ご自分での自助をしていただく。

共助ということでは、先ほど栗原さんからもお話がありましたが、コミュニティとのつながりが非常に重要である。当然、それが一番重要なことで、助け合うという共助の部分も、自主防災組織ですとかコミセンや学校単位で顔見知りになっていただいたり、情報を共有することが重要だということをお願いしているところです。

公助、市の行政では、実際の地震が起きた場合、すぐそばに我々市の職員や消防の方がいるわけではございませんので、どうしても限界があるので、やはり自助・共助のところをしっかりとお願いしたいということで、いつもお願いしております。

いざというときには自助の部分でしっかりしていただいて、避難所をすぐに開設するような体制をつくってありますが、本来はすぐに避難所に来ないでいただきたい。避難所に来ないで済むのであれば、それが一番だと考えておりますので、自分たちで対策をとっていただく。いざ自分の家が崩れてしまったり、けがをしまして、水や食糧もないということで避難所に行くということもあろうかと思っておりますけれども、まず自分のことについては自分で備えをしていただくというのを第一にお話しております。

また、今、資料等でハザードマップということですが、お配りした資料にはありませんが、行動マニュアルというカレンダー式のものもつくっておりますし、いろいろな方が集まる場ではお配りをしていますし、防災課にありますので、もしよろしければそういうものを見ていただいて、実際に災害が起きたときにはどういう備えをして、どういう動きをするかということも全部書かれてございます。防災課としてはいろんな場でお話をさせていただいているところで、まずは自助、共助という部分をしっかりとお願いいたします。

○石川委員 私らは実際コミセンとか福祉の会にかかわっているのですが、特に我々の本町には西公園ができて、あれが防災公園ということで、せっかくあそこにあるような簡易トイレがあったり炊き出し用具があったりするから、それを活用しないというか、いざとい

うとき使えないと困るということで、防災祭りという、これは福祉の会の中に防災部会をつくったのですが、そこが中心になって3年ぐらいやっているのです。

なぜそういうのができたかという、今、防災推進員という制度があります。我々が聞いているのは、例えば消火器のウオッチをすとか、10年たったらかえるとか、ブロック塀の検査とか、1年に1回防災グッズを配るとというのが仕事なのです。

私らは、地域でそういうものをやるというときに、その人たちに部会というものをつくって、本町担当の、特にカナイさんという優秀な人がいたものですから、その人に部会長になってもらって、それでやっとならぬまでできるようなにはなりましたが、最終的には自主防災組織というものをきちんとつくって、いざというときにちゃんと第1待避所ぐらいまで、弱者を抱えながらみんな行けるような訓練ぐらいまでできるのが理想だと思っているのです。

今、自主防災が21ありますね。そこの実態。組織は大体決まっていると思うのですが、どこにどういう人員が配置されて、どのぐらいの地区をカバーされているのか。それと、どういう訓練をやっているのか。それからどんなことをやっていこうとするのか。21ある今の実態がどうなのかを知りたい。

そういう自主防災組織を、それぞれの地区に任せておくだけではなかなかいかないと思うのです。今いいましたように、防災推進員という市の委嘱を受けている人たちもいるし、さらに今度は防災指導員という人たちも設けようとしているわけです。ですから、そういう人たちが実際にこういう自主防災組織を進めていくために、どっちかといえば地域に入ってやるとか、逆に地域の中でできるだけそういうものを進めるための人たちを選んでやるとか、何かそこに市として自主防災組織を広めていく、そういう総合的な施策みたいなものがあって、その中で例えば防災指導員をやるとか、今の推進員も見直すとか、そういうことを検討できないかと考えるのですが、この辺のところは我々意見としてはいいですけども、もし何か考えておられたら、お答えいただければと思うのですが。

○大野防災課長 貴重なご意見ありがとうございます。

確かに、先日、先ほど説明の中でちょっとお話ししたのですが、防災広場の視察で、一昨日三鷹市の市議会の方が見えたのです。ちょうど境南の防災広場と先ほど出ました吉祥寺西公園に部会長さんが来てご説明いただいたり、先進的なお話をいただいたのですけれども、確かに市民防災協会で委嘱している防災推進員が各町丁目ごとに2名ずつ、市内で102名委嘱されております。石川さん、おっしゃるとおり、消火器ですとかブロック塀で

危険な場所はないか、そういうものをチェックしていただいたりして、定期的にご報告いただいたりしております。

先ほどの長計の中にもありましたけれども、防災推進員を抱える市民防災協会の体制を強化して、より地域での防災力の向上に努めたいということは長計の中でも考えておりますし、自主防災組織の数、22 組織ということで、非常に小さな単位の自主防災組織もありまして、市内全域を網羅するには到底いっていないのが実態でございます。

この自主防災組織については、もともと町内会がないという弱い部分が武蔵野市にはあるのですが、福祉の会の単位等が自主防災組織に広がっていけば一番いいのかなと思っておるところです。

きのうもあったのですが、八幡町の大きなマンションのギャラリーとか、2 週間ほど前には境のデライトシティでも自主的な訓練をなさっております、そこに私どもが出席してある程度お話をし、自主防災組織を結成していただけるように、地道な活動をしているところでございます。

いずれは全市が自主防災組織の空白地域のないようになればいいかなと思っておりますが、福祉の会の単位、学校の単位等で今後広めていくのが一番いいのかなと。

実際、境南町は自主防災組織の境南町自主防災懇談会がございまして、学校、コミュニティセンター、非常にいい形で自主防災組織体制が地域で向上しました。こういうものをモデルケースとして全市域的に広めていければいいかなということを考えているところです。

ちょっとお答えになったかどうか……。

○石川委員 指導員というのはどういうものですか。

○大野防災課長 指導員につきましては、長計の中ではこういう形になりますけれども、地域でそういう指導者を配置して、自主防災組織の方を活発にできるように指導していくという技術とか経験を持った方を配置したいなという当初の計画ではいるのですが、市民防災協会の体制を強化した中でそのような役割ができればいいのかなと思っております。

○久木野委員 私も栗原さんと同じように武蔵境のプレイスについてずっと見守ってきた者の 1 人ですけれども、先日農水特別委員会の傍聴に行きました。そうしましたら、ある議員さんが、上の方につくるフォーラムについて、仮設計が 200 になっていると。岡山のフォーラムを見学に行ったら、700 のフォーラムがあった、だからせめて 500 ぐらいにし

てくれないか、大は小を兼ねる、そういうことをおっしゃったのです。

私は本当にびっくりいたしました、今どきそんな大は小を兼ねるという箱物推進のようなことをおっしゃる方がいるのか、随分おくられているなという感想を持ったのですが、プレイスについては緑・環境とか規模、経費ということで見守っているのですけれども、そういう発想というのは地元以外の市民にとっては非常に反発のあることだし、市全体としても決して前向きな発想ではないと思うのです。

それと農水特別委員会と同時に、それについての検討会議である専門家会議も見守っているのですけれど、さっき栗原さんもおっしゃいましたように、今までの専門家会議というか審議会というのは、全く傍聴ができなかった。それから、ある特定の偏った方たちで固められたという感触を私たち普通の市民は持っているのではないかと思うのです。

ところが、今度の専門家会議は、傍聴者の感想をしっかりと書けるのです。次回に出しますと専門家の先生方が皆さんしっかりと読み込んでくださって、それに基づいてというか、それを非常によく参考にしてくださって、意見を出してくださっているという感触を得ておりますので、ぜひぜひ今後ともしっかりした方向へ、いい方向へ持って行っていただきたい。

やはりこれだけ地球規模の天候異変が起きている状況は、これからも今後 100 年、200 年続くのではないかと思いますので、そのあたりをしっかりと含めてご検討願えたらと思っております。

この会でもぜひプレイスについてはしっかりと書き込んでいただけたらと思います。

○新垣委員 新公共施設のペーパーは先ほど聞きました。経過は経過でわかりました。専門家会議で4点にわたって今、意見を聴取しているということについて、そのうちの1、2は専門家会議にお任せするとしても、3と4について、ここの市民会議の理論と関連してくるところが非常に大きいわけでありまして。特に、あそこの自転車をどういう格好で扱われるのか、工事が始まったときに、あそこにある自転車をどこへ持っていくのか。高架下ができるから、そこへ駐輪場を設ければいいというけれど、時期的なずれその他でそれはちゃんとフィットするだろうか。

それから、駐車場とって高い金を出して地下3階を掘るのだったら、きちんとした駐輪場を設けて、なおかつ34台しか入らない駐車場に金を使うのだったら、1000台ほどの駐輪場だってできるのではないか。

特に、予想されているあそこを訪ねる方はほとんど公共機関、電車、自転車等が多くて、

そのための費用で何か物をつくるなら別として、34 台のためにそこまで地下を掘って、むだな金は使う必要はないと思います。

それと、商業地域の中心地に車を乗り入れるという思想自身、少し整理していただきたい。安心して歩いて買い物ができる商業地域の中に公共施設があるという形で考えていたかかないと、納得ができないなと考えます。

それから、4つ目の諮問されている他の施設との関係であります。前回、瀬口さんの方からもいわれたように、西側のコミュニティセンターのバランスが非常によくない。特に1万4000人に対して1つということに対して八幡町は一体どうなっているのかといういろいろ議論もありました。

それに対して、市民会館、プレイス含めて、あの辺にある周辺の施設をどうやってネットワーク化して使いこなすかということ以外に、西の境南と境のコミュニティのあり方について、改めてもう一回問う必要があるのではないか。その中でプレイスはどのような位置づけになるのかということが必要とされるのではないかと考えています。

それから、1～4がありますが、本当は5がなきゃおかしいなと思うのです。ここの会議の中で緑をどうやって確保していこうかという議論を進めるに当たって、せっかく緑があるあの土地を取っ払ってしまうことについては、いかがなものかということからいえば、どういう形で緑・環境を残して、緑を確保していくかということについてここで検討しなければいけないかなという感じがいたしております。

あわせて、同時並行で進行しております。あちらも3月、こちらも3月という形になります。ここで議論をしても、向こうは向こうで結論を出して議会を通して建てますよということになったら、ここで議論することは全くむだになるという感じもします。

ここで議論して、ある程度まとまったものが出たとすれば、専門家会議に反映されるのかということについて、お考えを聞かせてください。

○小竹アドバイザー 質問の内容は、専門家会議にこちらの意見が、時期的な問題も含めて反映できるかということについていいですか。その前のものはご意見ということで。

○前田企画調整課兼公共施設担当課長 お答えをいたしますが、専門家会議につきましては、市長が正式にこの4つのことについて検討していただきたいということで諮問をしておりますので、これにつきましては淡々とやっていくということでございます。

実際、時間的には多分こちら側の市民会議の上の会議、策定会議がございます。そこに提案するというもうちょっと長いスパンのことになるかと思っておりますので、ストレートに今、

皆さんのご意見が一言一句反映されるかどうかは、この議論はどこかから出てくれば話は別かもしれませんが、先ほどございましたように、市民の方たちから傍聴者とかいろいろ意見をいただいていますね。これを委員さんが全部読んでおりますので、これについてはいろんな意見を出せますから、意見を出すことは可能だと思いますが、この会議の意見の内容をストレートに意見を反映しなさいとか、これを議題にしなさいというのは、委員会の諮問事項ではございません。

○新垣委員 最後、何をいったのですか。

○前田企画調整課兼公共施設担当課長 専門家会議が任務としての事項ではございません。市長から諮問されている事項ではございません。

○新垣委員 だからどうしたの。

○前田企画調整課兼公共施設担当課長 ですから、基本的には個人個人の意見は意見として出せる可能性はございますけれども、この会議の意見として専門家会議で取り上げることは事実上不可能かと思います。

○石川委員 長計の調整計画の見直しを我々はやれといわれているわけです。その中にそういう問題が入っているわけでしょう。その問題を論議して、こういうことはどうなんだという意見が出れば、時間的に確かに我々もまとめても3月、4月ぐらいになっちゃうから、専門家会議とは合致しないという、時間的なあれはあるかもしれないけれども、しかし我々は長期計画の中にある中で調整するというところで論議したことが全然無視されるというか、間に合わないのだったらその分だけでもまとめて、こういう意見だったよということを出すのはどうなんでしょうかね。やぶさかではない気がするけれども。

○長澤環境生活部長 皆さんの方でも既にご存じだと思いますけれども、この市民会議の位置づけというのを最初の段階で皆さんに図示したと思います。この市民会議そのものは今後開かれる策定委員会の議論のベースの部分で皆さんいろいろ議論していただいて、この委員会から緑・環境・市民生活の分野として委員を出すのですから、その長期計画にはダイレクトに反映していく可能性はありますが、今、前田の方でご説明させていただいたのは、もし皆さんそういう意見があるのでしたら、それぞれのご意見を委員会の方で受け入れる皿がありますので、そちらの方でお出しただけであればというご提案です。

以上です。

○久木野委員 プレイスについての財政の面からなんですけれども、多分財政の方の市民分野でもそれが問題になってくると思うのです。現に、プレイスの60億ぐらいですか、

予算がほかの財政を圧迫しているというデータが出ていますので、どうなのでしょう、そうしますと財政分野でそれをまとめて出すのかしら。そうしたら、財政の方たちも検討する魅力がないというか、しても意味がないような感じもするんですけど。それと絡めてこちらの方も意見を出せるのでしたら、出していきたいとは思いますが、もちろん。

○石川委員 例えば、せっかくそうやって市民が集まって問題を論議して、それが確かに筋からいけば策定委員会に諮って、そこで初めて調整計画はまとまるから、それが筋としては答申ということになるのでしょうかね。

だけど、既にいろんなところでそれが論議されているとすれば、それは正式なこの部会ではなくても、要するにそういう中で有志としてこういうことが論じられていますよということでもまとめて意見書を出す、そういう方向はあるのではないかと思うのです。今考えられるのはそういう方法かもしれませんね。要するに、我々の正式な会議としては、結局策定委員会に出して、策定委員会で結局決まって、正式なものになるということだから。ただし、それを待っていたら、今の問題は出てこないわけでしょう。それがせっかくそういう論議がされて、1つの意見として出ているのだったら、そういうものが出ていますよということも専門委員会に出す。それは個人でも出しているわけですけども、そういう場でも一応論じられたということで、有志として出すことはいいんじゃないでしょうか。ここの部会としては出せないということ。それは筋として出せないということでしょうね。そういうことなのかな。どうでしょう。私はそう理解したのですが。

○小竹アドバイザー システム上、それは可能であると思います。この策定委員会とはまた別のものが動いているわけですから、そこに一市民の有志としてかかわるということ。

○石川委員 そういうところでこういう意見が出た、委員会の中で出たと。それは出たということで、上の方の策定委員にならなければ、正式なものにはならないけれども、そういうことで意見を陳述することは構わないと思うんですが。

○新垣委員 ごみとか緑とか、これから見直すということで公募して委員会がつくられまね。緑とかごみの委員会が公募されて、新しく立ち上がって、それぞれに対して、前回の課長からはこちらとリンクしながら議論を進めていくことについてはやぶさかではありませんという回答をいただいております。同時並行で専門家会議も進んでいるわけですから、そういう意味では若干のリンクはあってもしかるべきかというふうには判断します。

ただ、長澤さんがいわれたように、そういう筋書きで皆さんは絵を描いたのだから、それ以外はだめですよといわれれば、いささかむっとせぬでもないわけです。(笑)やり方

についてはいろいろのやり方があるけれど、余りかたくなにこちらも考えませんが、かたくなに答えないで、考えていただければと思います。（笑）

○皆川委員 大分時間も食っているようですので、この辺でこの問題は決着できるんじゃないかなと思いつながら聞いておりました。

というのは、確かに長澤部長がいわれたように、これはここのテーマではないのです。だけど、市民会議の中から出ている意見ですし、しかも建設的な意見であるわけです。これはこの市民会議で出たということだけではなくて、こういうことがあるという形で、市役所の担当の方で、その専門家会議で反映していく、これはやられてよろしいのではないかな。私は余り四角四面で、確かにここのテーマではないのです、だけど、市民が集まって代表でやっているんですから、（発言する者あり）いや、でも長計の見直しですし。

また、市役所さんの方でいわれているように、プレイスの方も専門家会議には時間的な問題があると思うのです。それだけに急を要することだから、そこは臨機応変というか、市のために、市民のために、市財政のために、市役所、行政の方で専門家会議に反映していく。

しかも、久木野さんがいわれたように、財政の方との関係もあると思うのです。市民の一般の声、私なども聞いていて、ちょっと豪華過ぎてしまうのではないかなという声があることもよく知っています。そんなことを考えて、どうか行政さん、臨機応変にお願いしたいと思います。

以上です。

○小竹アドバイザー そろそろ時間も押してきまして、先ほどからお手の挙がっております白石委員、よろしく申し上げます。白石委員の後に今木委員ということで委員の発言を。

○白石委員 またコミュニティの件ですが、すべてにおいて武蔵野ではこれからのコミュニティを充実させていくことが非常に基本だと思っております。

これからの市民のあり方としては、市民が自立した市民として育っていくことがすごく大事なことで、自立した市民がこれから自分たちのまちをどういうふうなまちにしていきたいのかということが、これから議論されていって、それをさせていかなければいけないと思うのです。そのために、30年かけて来たコミュニティが、なかなかそのような方向にはまだ行き切れていないという課題があると思います。

そこで、前回も話しましたが、私たちはまず学ぶということが非常に重要ではないかと思っております、本来ならば社会教育の充実ということで、行政の中にそういうものが

入ってくるべきだと思っておりますが、今のところコミュニティセンターをつくるだけに終わってしまった、そのツケが今、来ていると思います。

そのことに関しまして、先ほど石川委員から出ましたけれども、私は防災委員にしましても、環境美化推進員にしましても、これからの武蔵野の方向としては、市が委嘱して持ってくるのではなくて、理想としてはそれぞれの地域のコミュニティの中でどうしようか、そして自分たちの中でそういう人をきちんと定めて、必要があればその指導もしてもらうことが基本ではないかなと思っております。この委嘱制度というのは、もうそろそろ、まだ早いかわかりませんが、やめていくべきではないかという気がしております。

もう1つは、前回もお話ししましたけれど、社会教育の充実のために、市民会館がこれからコミュニティセンターになるというお話がありますが、今このプレイスの中身を見ましても、どうしてもその部分の機能がここで果たされるというふうには私には思えません。そのことについて今後少し検討していきたいと思っております。それが1つ。

もう1つは、農業基本計画について前々回発言させていただきましたが、この前はこの中間まとめが出ましたときに、非常に消極的だなと思って見ていたのですけれど、今回この案としまして基本計画が出されまして、非常に前向きに書かれているなということで、うれしく思いました。そのことを一言申し上げたかったです。

ただ、これを本当に具体的にどう行動に移していただくのか。私は、JAの若手の職員たちと青空市を通しましておつき合いさせていただいておりますが、彼らも非常に前向きで、環境に関しても非常に興味を持っておつき合いしてもらっております。そういう意味では今後は楽しみだなと思っております。

この前、申しましたが、環境都市宣言をしてほしいということをお願いしましたが、ぜひそのことを実現していただきたいのですが、この武蔵野市のまちをどうつくっていくのかという1つの特色あるまちとして、すべてにおいてこの環境を基本に置くことが長計の中にも書かれておりますけれども、路線商店街に関しましても、そのところをきっちりとは私は定めて、路線商店街の皆さんがこれから環境にいいお店をつくっていくことが出てきてもいいのではないかと。

今までおつき合いさせていただいた中では、どうもいまひとつ努力が足りないのではないかという気がして仕方がありません。その辺のところをこれからかんがみを進めていただけたらと思っております。

以上です。

○小竹アドバイザー ご意見ということでよろしいですね。

○白石委員 結構です。

○小竹アドバイザー 最後に今木委員からお願いします。

○今木委員 今度の長期計画の中でも「持続可能な社会をつくる」ということが大きなテーマになっています。「持続可能な社会をつくる」ということでしたら、農業はすごく大切なものになってくると思います。それも有機の農業、有機の中には、先ほど低農薬という話もありましたけれども、いろいろよそに傍聴に行っていますと、最近は完全な有機でやっているところが出ていますし、化学肥料は使わない無農薬とか、生ごみの堆肥も利用している、そういうことをいろいろなところで聞いてくるのです。今回のこの策定の中でも、本当にいいことを全部書いてあるという感じで、何が重要かということはみんなわかっていると思うのです。だけど、これを1つ1つクリアしていくことが大事ではないかと思ひまして、そのためにはいろいろ先進例、そういうものをみんなで一緒に市と農家の人も市民も一緒に勉強したいというのが1つあります。時々外に行って、勉強してきたときに、このことを市の人たちにも聞いてもらいたいと思うことがあるのです。そういうみんなで一緒に勉強するみたいなチャンスができればいいなと思います。

それから、都市だからできないとっていないで、都市でもこれだけできるんだということ武蔵野市でやっていきたい、やってほしいなと思っています。それで、市ができること、農家ができること。私たちは市でもないし、農家でもないわけですがけれども、市民だからできることとか、市民がやらなきゃいけないこともあると思うのです。そういうこともみんなで連携しながら考えてやっていけたらと思います。

市民農園の募集をしても、倍率が高いわけですから、何か市民でやりたい人、野菜をつくりたいと思っている人はいるわけですし、農地が使えなくなって公園になってしまったりすることもあるのではないかと思うので、なるべく農地は農地のままで残していてももらいたいと思います。

今私たちの地域で考えているのは、市の空き地を有機の野菜をつくるのに使わせてほしいと要望書を書いてこれから出そうとしているところなんですけれども、立派な農地でなくても、本当にただの土地であっても、そこで何かできることというのをやって、自分たちの姿勢を見せて、市にも一緒に考えてもらいたいというか、ほんの小さな力にしか市民はなれないのですけれども、みんなでやっていくということができればいいかなと思っています。

あと、コミュニティづくりに関しては、きょうのテーマではないのですが、やはり町内会がなくてコミュニティセンターを拠点にしてやってきたことの成果が、私たちのまちでは最近少し出ているかなと思っています。

本当に倒れてしまうのではないかと思うぐらい、命にかかわるぐらい、大変な人たちも何人かいます。でも、それは自主だからやれていること。義務だったらできないと思うので、これからもこのコミュニティセンターを拠点にしてまちづくりをしていくということのを大事にしながらやっていきたいと思っています。

○小竹アドバイザー ありがとうございます。

それでは閉会の時間が近づいておりますので、議論を終了させていただきまして、傍聴の方のご意見があったらそれをお伺いしたいと思います。

4名の傍聴の方がいらしたのですが、お1人ご退室されましたので、今、3名の方がいらっしゃいますが、どなたか発言をご希望していらっしゃる方はいらっしゃいますか。もしいらっしゃれば挙手をお願いします。

それでは、お1人挙手がありますので、傍聴に関する申し合わせ事項のとおり、傍聴人同士の議論は行わない、発言は簡潔にお願いしますということと、不足の場合は意見提出シートをご使用くださいということをお願いしたいと思いますのですが、よろしゅうございますね。

それでは、お願いします。ご発言の前にお名前をおっしゃっていただけますか。

○三宅さん（傍聴人） 三宅と申します。皆様、いろいろなことが非常に参考になりました。ありがとうございます。

私は今、行・財政と健康・福祉の2つの市民会議を傍聴しまして、今回こちらの会議は初めて傍聴しました。それで感じたことは、ほかの会議もそうですけれども、市民会議は20人というメンバーの中で調整計画を最終的にまとめていく進め方について、ほかの傍聴した2つの会議の中でもかなり論議があります。それぞれ非常に苦労されていますし、アドバイザーの先生は、こちらでも大変だと思うのです。

きょうの進行を伺っていると、約1時間10分、行政側の6つの部署からのご説明があったのですが、時間がないので簡潔にいいますが、非常に退屈でした。

一番肝心なことは、調整計画を何で見直すかという意味です。皆さん、ここに参画している意味は、これからの生活の中で今漏れていること、変えなければいけないことを盛り込むということがテーマのわけです。しかし、きょう行政側の説明は状況報告で、努力さ

れているのはわかるのですけれども、市議会の答弁を聞いているような印象だったのです。委員の皆さんもそういうことをずっと聞いていると、頭が整理されないのではないかと、私はちょっと失礼だと思ったのですけれども、感じました。

第2回の会議の中で委員の中から、検証とか、これまでの何ができているのかとか、そういうことをもっと知りたいような意見もありましたね。その結果出てきたのがこういった〇×式の資料だと思うのですけれども、私はやはり市の担当の部署から、今後の課題、こういうのがあるのだという自分たちの仕事の中身をもっと具体的に整理して、やりたいけどやれないことなどを箇条書きで出す、そういったもっとわかりやすく、やりやすい方向をつけていただけないかなと思ったのが、きょうの印象です。

もう今までの市民会議の中でももしかしたらそういう議論があったのかもわかりませんが、やはりスピードアップして、来年の春には着地点を見つけなければいけないので、いろいろな分野をバランスよく検討していかなくてはいけないですから、行政の方もそういった形での努力と工夫をしていただくことが大事かなと感じました。

私は市民会議、こういうふうに立ち上げたということは、武蔵野市の中では本当に大きな転換点にあると思っていますので、行政の職員の皆さんも本当に今大変なご苦勞をされているということは重々わかるのです。今までのやり方ではない方法が今、求められて、始まっているわけですので、お互いに市民も職員の方も協力していくことが大事なんですけど、やはりある意味ざっくばらんに、本当はこういうことをやりたいんですけど、行政としてはここができていないという率直な形での論議、そういったものがあれば市民にもっとこういう形で手伝えるから、こういう仕組みをつくりましょう、そういう前向きな論議ができるのではないかと感じましたので、もしできればそういった形で何か具体的に改善していただければと思いました。

どうもありがとうございました。

○小竹アドバイザー 大変貴重なご意見をありがとうございました。

これまで私どもも5回ありまして、今回三宅様にいただいた意見は出ておりまして、盛り込んでいこうと頑張っておりますが、本当にありがとうございます。

○石川委員 これは本当にそういうことでできた。今までのことについてもこういうふう整理して出していただけないんですか。ほかの今までの分野については、ちゃんとできるのですか。

○渡辺幹事長 それは企画調整課から出ます。

○石川委員 出るんですね。それはぜひこれからの論議のときに出してくださいね。

○渡辺幹事長 今回の防災課と生活経済課は、原稿の段階なんです。これは今校正中なものですから、おっつけこれがまとまれば、全分野のものが1冊にまとまったものをそれぞれ委員にはお配りする形になります。

○小竹アドバイザー いつごろになりますか。

○渡辺幹事長 今、我々の方はこれでいいですよと出しているの、あとは企画調整課の方に確認いたします。当初の予定では配っているくらいの時期ですが、おくれておりますが、なるべく早目にお配りしたいと、担当では考えております。

○小竹アドバイザー でき上がり次第。

○久木野委員 傍聴人の意見も議事録には載るんですね。載せていただけたらと思います。

○小竹アドバイザー それはホームページで公開もよろしいんですね。

それでは、最後の話題に入りたいのですが、本日で勉強会の回が終わりますので、次回からは最初から議論あるいは策定委員会に向けてのまとめ、まとめはかなり先の話ですが、議論の進め方といいますか、委員が集まったときの議論の進め方、あるいは委員会自体をちょっと決めるというか、きょうここでアドバイザーとしてご提案させていただきますが、きょう大卒の宿題を出すか、こういう意見があるよというのをを出していただいて、次回の最初に少し時間をとって決めていくのがいいかと思うのですが、このことについていかがでしょうか。きょうで勉強会という形は終了になりますので、ご意見がありましたら。

○皆川委員 そういうお話が出てくるだろうと思ひまして、私なりに考えてきましたので、僭越ですが一言しゃべらせていただきたいと思います。

今、小竹先生は次回冒頭という話をおっしゃいましたが、最初どう割り振って、どう進めるかということが一番大事だと思うのです。ですから、これは1日かけてもいいのではないかと。次から、それに基づいて効率よく進めていくということでどうかと思います。

そこで進め方としては、我々の分野はパートが非常に広いわけですから、そこで、今まで説明がありましたように、緑、環境、市民生活1と2ということで、4つの分科会に分けて、我々20名おるわけですが、それぞれのパートで2ないし3名、大体3名という線でどうだろうか。

その3名の中から、例えば緑なら緑を担当するということになれば、そこで司会をどうするか、速記ではなくて書記、策定委員会に提言していくためのまとめをやる。それで

3人が責任を持って、その会が終われば、それを討議し合いながら、緑なら緑についてまとめていくというやり方をしてみたらどうだろうかと考えました。

きょうはもうこんな時間でもありますので、私、大変失礼な言い方になるかと思いますが、常識線かな、そんなふうにも感じております。いや、それは違うじゃないかというご意見があれば当然次回、時間をとりまして、違う方法で進めよう。それは私は固執はしませんので、そんな形で進めてみたらどうなのか。

今の私がいいましたことについてご質問があれば、きょう私の考えなりをいわせていただければ。大体おわかりになったのではないかと思います。そのことが1点。

もう1つは、市の方と調整ということも必要かと思いますが、我々のパートは非常に範囲が広いものですから、策定委員を1名推薦ということになるわけですが、2人。我々の分野だけということになるかどうか、これは行政の方にお問い合わせとして、このパートでは2名という線を考えてみたらどうだろう。それで出て行くお2人が、ここは私がやる、ここはだれだれがやるということで調整し合ってやっていく。

要は、先ほど傍聴の方からもお話がありましたように、今回の市民会議というものは、私も非常にウエートを置いております。若干この辺、申し上げさせていただきますと、私もいろいろ策定委員会など2〜3、かかわりを持っておりましたので、今まではベテランである学者先生が中心になって、そこでまとめていく。市民公募も出ていますが、その意見よりは学者先生の専門家の話を聞く。そうすると住民、市民はどうなっているのだろうかということがあられるわけです。今回は、いろいろもめて、我々付託されたこと以外にも論議が出たりして、市役所にも迷惑をかけたかと思いますが、これはそれらの価値が十分にありあけるわけです。

そういうことで、どうかこの市民会議は今回初めてではないかと思うのです。これを成功させ、生かしていく。今後市民の意見を聞いてみようということの本音から話し合える、そういう場にこれからの会議はしていく必要があるのではないかと、そんなふうに考えまして、以上、終わります。

○小竹アドバイザー 今、皆川委員から、やり方としては1つ、分科会にしたらどうかということ。それ以外に、こういう違う方法もあるよということがあれば、今ここで出させていただいて、次回の最初にそのことについての議論をすることにしたいと思っておりますけれども。

○西園寺委員 今の皆川さんのご提案の確認なんですけれども、4つに分けるということ

ですね。4つに分かれると5人ずつ。

○皆川委員 4つを3人ずつ。

○小竹アドバイザー 20人委員がおりますので。3人というのはまとめ役の方ですか。

○皆川委員 ちょっと言葉が足りなかったのです。次回までに考えていただいて、よし私提案しよう、私はなるべくなら緑に出ようとか、あるいは市民生活に出ようという気持ちは整理してきていただく。それは必ずしもそうならないと思うのです。特に関心のある分野には殺到するということもあるかもしれないし。

○西園寺委員 そこがわからないのです。次回、ここに来ますね。そうしたらテーブルを4つに分けて5人ずつになるという意味ですか。

○皆川委員 そうじゃなくて、このままで。小竹先生にアドバイザーをやっていただいて、まず挙手。20人全部が手を挙げたら、また調整しなくちゃいかぬですが。

○西園寺委員 進め方のお話じゃなくて、分野に分かれてやるときには、日で分けるのですか。12月6日はこのテーマ、12月12日はこのテーマと、また4回やるということですか。

○皆川委員 はい、そういうことです。

○西園寺委員 それとも、同じ日にテーブルを4つに分けるという意味ですかということを知りたい。

○皆川委員 日を分けるということですか。

○西園寺委員 そうすると、同じテーマに関して20人が話すことは、今までと同じ。ただし、担当者を3人決めるという意味ですね。

○皆川委員 そういうことです。それで3人の中で司会をずっとやるか、時間によって交代してやるか、これは3人の中で決めてもらうということですか。

○西園寺委員 それが聞きたかったのです。

あと、皆川さんの意見の2人策定委員を出した方がいいんじゃないかというのは、私も賛成です。それから、各テーマに関して担当者が最後の文書づくりまである程度責任を持つというのも賛成です。

○瀬口委員 私はどっちかというと、今のご提案には……。じゃあ代案というのはすぐには出せないのですけども、戸惑うものがございます。

といいますのは、これまでの4回というのは、あくまでもそれぞれのご担当の部署が分かれているところから行政側に合わせてご説明いただいたところがあります。でも、実際

環境にしても、先ほど最後に白石さんがいってくださったように、どんな部分がコミュニティづくりにかかわるかというところで、もうちょっと総合的な話し合いをすべきではないかと思っておりますので、もともと勉強会と同じように分けていくことには意味があるのか。実際、4回に分けた中でもそれぞれの意見はある程度出てきたので、もうちょっと昇華していく形のやり方は別にあるんじゃないかなと思います。

ちょっと質問なのですが、進めていく上では各部署の方々はどのようにご出席をお願いしていくのでしょうか。この日はここに出てきてくださいとあらかじめお願いしなければいけないのでしょうか。

○渡辺幹事長 次回以降、我々行政側がどういう体制をとるかですが、基本的には、全部課長出席ということは考えていません。部会員と幹事とワーキングはこういった形で、基本的には我々はサブに回っていきますので、今度は全員出席という形では、私は考えておりません。なるべく皆様にご意見をいっていただきたい。

○小竹アドバイザー 質問が出た場合は持ち帰っていただいて、次回ご回答いただくということはあり得る。

○渡辺幹事長 何人か課長か部長は当然おりますので、そこで答えられることにはお答えいたしますし、ワーキングはそれぞれの部署から出ているので、管理職ではないのですが、ある程度お答えできることにはお答えする。ご回答できないのは持ち帰らせていただきまして、次回にという形です。

○小竹アドバイザー じゃあきょうは時間も押しておりますので、このことの延長で次回、もしかするとそれで1日終わるかもしれませんが、非常に大事なことですので。

それと、私質問なんですけど、議事録はずっととり続けるわけですね。例えば全体会ならいいのですが、小さなグループに分かれた場合の議事録はどうなりますか。（「そちらで」と呼ぶ者あり）自分たちでとればよろしいですね。

○河田委員 私は皆川さんの話を聞いて、私の理解なんですけど、この形はこのままでいいんだろうと思います。日にちでもって議題を分けるという話ですから、記録は十分できるのではないかと思います。その方が私はいいと思うのです。例えば、私はありていといえば地球環境が一番関心があるというんだけど、そこだけしか発言できないというのは非常に不便で困るので、皆さんと同じように、どの問題についてもそれなりの私の見解を申し上げたい、こんなふうに思っていますから、ご提案の線でいいのかなと。

実施につきましては、次回それこそアドバイザーがいわゆるように、全部をかけてもと

いうぐらい慎重に、みんなで議論したらいいんじゃないか、こんなふうに思っております。

○小竹アドバイザー 宿題としては、自分の関心のある分野は決めていただく。

○新垣委員 おおむね賛成であります。大分皆川さん、舌足らずなご提案だったので、私なりに補足をさせていただきますと、できれば次回はアドバイザーはそのまま座長に座っていただいて整理はしていただきたいと思いますが、やることについては今回4回に分けて議論した中で、どんな問題があって、これから何について議論しなきゃいけないか、これについてはもうカットしたらどうだとか、新しくこういうものも入れてみたらどうか、そういう考え方が皆さんおありだと思いますので、トータルに全分野にわたって一遍そうざらいでやるのと、先ほど瀬口さんがいわれたように、いろんな問題について横断的に関連する問題もありますから、この問題についていえば、ここもここもここも関連するので、それについては連携をとって議論していきましようということについても整理をするということも次回、ぜひしていただいて、なおかつその問題をペーパーで一遍整理をして、目に見える形で残して、全員が情報を共有化した上で細分化した議論に入るという形で、次回は時間の許す限りそういう形で少し整理した上で、先ほど皆川さんがいわれた形の日別で、また日別でやれば、議論する内容についてはわかりますから、それに対するワーキングの方の参加についても、それなりの確保はできるだろうと思いますので、そんな格好で進めていただけたらどうかと思います。

○石川委員 進め方というか、ちょっと基本的なことで行政の方に聞きたいのですが、我々はこういう長計でできているものに対して調整ということで、行政の方も、結局ここに書いてある体系図の中の事業別について、ずっと説明されてきているわけです。ですから、そういう事業別のあれに対して、我々の方としてはこういうことを入れたらいいんじゃないか。

それは今回、こういう格好でまた出てくれば、この事業の内容というものがあ程度入ってくると思うのですが、そういうものに対してまずどうなのかという意見があればそれを出し、この事業そのものについて、これじゃ足りない、もっとこういうものがあるんじゃないかというものがあれば出す、そういう格好で整理していった方がいいのかなという感じがするんですが、この辺はちょっと行政の意見はどうなんでしょうか。そういうことは全然関係なしに、こういうことをやったらいいんじゃないかということで提言をすればいいのか。

○渡辺幹事長 基本的には石川委員が最後におっしゃった形ですが、行政側としてはこう

いう形でまとめたいとか、ご提言をこういう形にいただきたいというのは考えていません。前回の資料でお配りして、実は時間がなくて全然触れることができなかつたのですけれども、A4版横の表を前回、補足資料としてつけさせていただきます。私ども市の方でお願いしている市民会議とはどういうもので、皆様方をお願いしている役割はどのようなものかというのを図式化したものを入れさせていただきます。

要は、今おっしゃったような、現状の水準と皆様方のこうあるべきだというギャップを出していただいて、それを意見としてまとめていただいてご提言に盛り込んでいただくというのをお願いしているのであって、それは策定委員会が4月に立ち上がりますけれども、そこに提言という形で出す。ほかに市民の団体の意見とか市議会議員の皆様方の意見とか、我々職員の方も意見を出して、それらすべてを策定委員会に上げる。そこには各分野からお1人ですから、こちらからもお1人代表として推薦して出ていただいて、揉んでいただいて、調整計画をつくるという形です。行政側として特にこういう形というのは考えてはございません。

○小竹アドバイザー では、次回までに大変申しわけないのですが、この委員会として策定委員をお2人というご希望もあるので。

○渡辺幹事長 2名というのは全体の要望になったのですか。

○小竹アドバイザー それは可能性として。

○渡辺幹事長 それは私としては何ともいえませんが、ここ全体の要望としたら、事務局の企画調整課には伝えます。ただ、はっきりいってフレームが決まっているものですから、それを変えるのは難しいと思います。

○皆川委員 検討してください。企画調整の方とも。

3. 閉 会

○小竹アドバイザー きょうはちょっと延長してしまって、毎回すみません。これできょうの議論を終わりにしたいと思います。次回は12月6日。

○渡辺幹事長 次回の開催通知を一番下におつけしておりますので、ごらんいただければと思います。

○小竹アドバイザー 今度は会場がまた市役所に戻りますので、皆様ぜひお間違えのないようによろしくお願ひしたいと思います。

それでは、本日の第四期長期計画・調整計画、緑・環境・市民生活分野市民会議第5回

を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

午後 4 時 4 3 分 閉会